

議 事 日 程

令和 2 年第 1 回 浜中町議会定例会

令和 2 年 3 月 1 3 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

令和 2 年第 1 回 浜中町議会定例会

令和 2 年 3 月 1 3 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 4	議案第 3 1 号	財産の取得について
日程第 5	議案第 3 2 号	財産の処分について

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 一般質問

○議長（波岡玄智君） 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） それでは通告に従いまして質問させていただきます。

まず、霧多布高等学校入学者KPI達成への具体策はということで、お伺いしたいと思います。

少子化が進む中、昨年度の霧高入学者数が21人となり間口が減りました。町内4中学校からの入学率は42%であります霧中から62.5%、散布中から50%、浜中から20%、茶中から35%になっております。

昨年の予算審議の中で、同僚議員から間口が減ったことに対する質問があった中で私の感じ方としては、どうも危機感というか、そういうものが感じられなかった答弁だったかなと感じました。それで、私は間口そのものよりも、要するに地元の中学校からの進学率、これがどうなっているのかということで今回質問にさせていただきたいと思っております。

高校であれば浜中学の継続やスキルアップの検定料の補助など、特色、魅力あるこの

取り組みを実践して、その成果というのは一定程度見られるのかなと思っております。しかしながら、現状の半数以上が、町外の学校へ入学している状況になってきている中で、将来の高校の運営を考えますと、やはり町内からの中学生、町立高校であることからも、やはりこの地元の中学校からの進学率、これをいかに上げていくのか、そういう取り組みが必要ではないかなと思います。それです現状を知りたいので、過去5年の町内中学校からの入学者数と、割合を教えてくださいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） お答えします。各5年間の町内中学校からの霧高への入学者数と割合についてお答えします。平成27年度町内卒業生51名に対しまして、入学者数28名で54.9%、平成28年度町内卒業生68名に対し、入学者数32名で47.1%、平成29年度町内卒業生62名に対し、入学者数31名で50%、平成30年度町内卒業生62名に対し、入学者数36名で58.1%、令和元年度町内卒業生50名に対し入学者数21名で42%となっております。平均しますと50.5%となっております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） この数字ですね。昨年審議の中で同僚議員から、入学者数の推移等を聞かれた時に、この数字が出てきて過去にもこの50%を割って20人台になったこともありますよということで、これはその時々の子供の数なり、その時々状況にもよってこういうことがありますよという説明だったかなと思っております。けれども、昨年42%ですね。それが単年度で割ってこういう流れの中でというのであれば、そう心配もないのかなと思うのですけれども、ただやはり少子化という1番の原因があるのだとは思いますが、ちなみに今年度、令和2年度の状況を説明いただきたいと思っております。これも学校別に分かればお願いします。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 令和2年度の町内各学校からの入学者数というよりも出願者数の割合ということで御説明します。

霧多布中学校卒業生21名に対し出願者数が7名で33.3%、茶内中学校卒業生24名に対し出願者数が11名で45.8%、浜中中学校卒業生13名に対し出願者数が4名で30.8%、散布中学校卒業生6名に対し出願者数が1名で16.7%、合計で町内卒業生が64名に対して出願者数が23名ですので、35.9%であります。なお、

3月4日入学選抜学力検査で出願者23名が全員、無事終えております。合格発表は3月の17日となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 前段お話のあった昨年度の入学率で、勝手に思っているのですけれども、地区によってばらつきがあるのかなと。例えば去年の例で見ると霧中から62.5%に対して茶内、浜中からは20%、35%と地区の関係にもよるのかなと思っ
ているわけですが、今の数字を見ますと逆転しているという現象がありますよね。ということは、立地だとか地区によったものではないのかなという中で、すぐにそういうことの分析をしっかり進めていく必要もあるだろうと思うのです。

それで、前段申しましたように少子化が進む中、今後、来年度を含め向こう10年くらいの中学生の数も知っておきたいので、令和2年度の各中学校の学年別の人数、及び5年後10年後の各学校の中学生の学年別人数が分かれば説明いただきたいと思いま
す。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） お答えいたします。令和2年度と令和5年度と令和11年度の数字をお知らせいたします。2年度、5年度、11年度ということで報告いたしま
す。

まず霧多布中学校1年生16人、5年度12人、11年度11人、2年生16人、20人、20人、3年生19人、18人、7人、散布中学校1年生2人、7人、6人、2年生8人、1人、2人、3年生3人、6人、6人、浜中中学校1年生4人、8人、7人、2年生6人、5人、13人、3年生6人、2人、11人、茶内中学校1年生19人、20人、17人、2年生15人、18人、16人、3年生20人、17人、15人、中学生合計でいきますと令和2年度は134名、令和5年度も同じく134名、11年度につきましては131名という数になります。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） ちなみに令和2年度が中学生の数が総数134名で、令和5年度も同じで令和11年度が3名ほど減るということですね。そう極端な減少傾向ではないのかなと思うのですけれども、減っていくというか、減っているという現状だろうと思うのです。それで、これはうちの町だけの問題ではなく、管内はもちろん、どこの地区も同じ傾向にあるのだと思う中で、そう考えますと、どこの高校も今後生徒数の確保

に力を入れてくることは考えられる訳でありまして、じゃあうちの高校としてもそういう取り組みも必要になってくるだろうという思いがあります。

当然、同様の認識の中の総合計画の中でも考えられていて、K P I という目標の数字も出されております。それで、昨日配っていただいた総合戦略がございます。その中で霧多布高等学校の魅力づくりということで謳われておりまして、具体的にというか、取り組み状況も書かれております。読ませていただきますけれども、「施策に関する基本的な方向性ということで、町内外から霧多布高等学校に進学する生徒のために、学校生活を送る上で独自性のある支援を強化します。また、生徒数の減少を防ぐとともに、霧多布高校ならではの教育活動を展開し、魅力に溢れた町立高校を目指します。」という中で、それを達成する具体策としまして継続もありますし、学校給食の実施、生徒スキルアップの事業、遠距離通学者に対する定期券助成事業、遠距離通学者のためのバス運行事業、特色ある教育活動の推進ということで、浜中学環境産業視察研修、海外交流派遣ほかとあります。さらにその特色ある教育カリキュラムの創設、町独自による学習支援員の配置ということで、こういう事業を展開していく中で、極力生徒数の確保を目指そうと考えられておられるのだなと思います。

ただ私が思うには、要は経済的といいますか、財政的支援が大変父兄にとっては助かる話でありましょうし、喜ばれていると思うのですよ。ただ、例えばスキルアップ一つをとっても、検定料を助成しますよというだけで、その資格をとる前段のそういった生徒への支援といいますか、要するに経済的なものだけじゃなくその生徒が、個々に目指す色々な事があると思うのですよ。その目的、そういうものに対するこの支援の体制というものが、やはり子供たちが学校選ぶ上でも一つの要因になってくるのだろうと考えます。

これも私的な感覚で申し訳ないのですが、僕も2人ほど子育てをして、子育ての経験がある中で中学校卒業間近になって高校を選ぶ段階になって、中学校の時からしっかりと自分の目標を持って高校を選ぶ生徒というのは、多分クラスの中で、ほんの一握りかな、そういう方は自分で、しっかりと目標に向かった学校を選んで行かれるのだと思うのですよ。ただ、親の子ですから、うちの子はそういう状況ではなくて、むしろ高校に入ってから自分の将来というものについてしっかりと考えられるようになって何とか今、自立してくれていますから、多分僕はそういう子供たちなのだろうと思うのですよ。ということは、しっかりとした目標が定まらない中で高校を選ぶ、そういう環境の中で例

えばうちの学校に来たら、一緒に目標を見つけながらそれに対して、こういう支援がありますよと。要は経済的なものじゃなく、そういった支援体制というものがあれば、これはやはり、大きな魅力になるのではないかなと思います。その上でK P I も示されておりますけれども、今現在の現状の認識、そしてK P I も作ってこういう趣旨の政策も書いてはおりますけれども、このK P I を達成するために、これで本当に達成できるかどうかということも念頭に置きながら、今後の展望もお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） お答えします。個別支援制度というのが本校ではありまして、この現状は希望する3年生で4年制大学を目指す生徒、それと看護専門学校を目指す生徒、公務員を目指す生徒に対して随時週3回ほど小論文とか、テキストによる問題演習、定期的な個別学習を今実施しているところです。希望する2年生では4年制大学と看護系の大学を目指す生徒に対して1年時より夏季休業等も使いながら、本校の教員が対応して実施しているのが現状であります。

また、学校運営協議会、コミュニティースクールですが、現在4地区の学校で導入されております。そこに本校からも教頭先生がアドバイザーとして出席するなどして本校に対しての協力、また要望などを持ち帰り、その都度、学校内で協議しているのが現状であります。また、町内児童生徒が予想以上の減少傾向の現状から近隣の中学校、厚岸の中学校へ出向いて学校説明会を実施しているというのも一つあります。

また、K P I 達成の展望についてですが、これはあくまでも目標値で期待数も込めての数値でありまして達成に極めて厳しいものがあると、今現在、認識的しておりますが本校教職員はこの目標値に少しでも近づけるように日々教育活動に取り組んでおりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 個々の生徒に合わせて、多分これが町独自による学習支援の配置というところに当たるのかなと。それでK P I ですね、単なる目標値という言葉で使われたのですけれども、そうではないのでしょうか。やはりK P I というのは作ればいいというものではないのです。もちろん目指すからには少しでも高い目標を定めてというのもわかりますけれども、ちなみに令和5年度ではこのK P I では41人が霧高への進学者数ですね。11年度には37人というK P I が示されておりますから、要はこの数字を達成するという意気込みのもとに、やはり取り組んでいくのがK P I で、その評価を

するわけですね。全く達成の見込みのないような数字をここに掲げたのですかということなのですけれども、そこはどうかのでしょうか。少しでも今やっている施策の中で実現できる目標を掲げたと僕は捉えていたのですけれども、まずそのK P Iに対する認識を伺います。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） このK P Iの数値につきましてはうちの教員とも協議しながらこれをつけたのですけれども、それによって、やはり町内だけではこの数字に近づくのはちょっと難しいということで、今年度から厚岸町の中学校のほうに出向いて学校説明会などを実施しているのが現状であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） そうですね。厚岸町なりに出向いて霧多布高校の魅力を伝えてというのも、逆もこれから出てくる可能性がありますよと僕は前段、その各学校がこれから釧路市内や管内も含めてですよ。要はそういう動きというのはこれから出てくるのだろうなという中で、どうやって地元の中学生の最低でも50人、できれば60人という数字を、まずそこをどうやって確保するのかなという、それがなければ目標数値はまず幾ら町外に求めたって、達成できるわけがないのであって、少々本当にハードル高い数字を掲げられたなと思っておりますけれども、それもそういう意気込みがある数値でなければ、はなから単に目標数値としてという言葉が使われたのでは少々納得できません。それで、率直に今現状の対策で、この数値に近づけるという認識でおりますか。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） お答えします。今の質問ですけれども、一応、本校では、その達成するには、今本当に厳しい状況にあります。ただそれを、教職員全体で各中学校に発信し、できるだけ本校に入学者を増やしてもらうようにやっていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 正直、町独自による学習支援の内容というのは今、説明いただいて僕の勉強不足なのでしょうけれども、個々に4大なり短大なり看護学校なり、子供が目指すものに対して、夏季休業なり冬季休業を使って支援していますという話ですけれども、正直それって、そう認識されてないかな。要は学校説明会に行って、折には説明はされているのかもしれないけれども、じゃあ実際に父兄にそこまで伝わったか。町

内の人にそういう取り組みが伝わっているかといったら、かなり疑問があるのかなど。大変素晴らしいことだと思います。前段申したように高校に入って目標を見つけてという子供たちが多い中でね。ですから、時間もかけたくないのに端的に聞きますけれども、弟子屈高校の取り組みの中で公営塾を弟子屈町として開設しました。私自身は弟子屈町のホームページの上での情報しかないのに、事前に通告してありますので、もし、ホームページでの情報も加えた中で、もう少し公営塾の内容、弟子屈町の取り組みが分かっているのであれば説明いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） お答えいたします。議員おっしゃられましたとおり弟子屈町で公営塾が開催されております。この内容についてですけれども、民間塾との契約によって高等学校と連携した施策になっております。

具体的に申し上げますと、弟子屈高等学校の生徒を対象にして、学習に対する予習、復習、定期テスト対策、受験対策など、無料で個々の要望に応えた指導が行われております。弟子屈町につきましては、講習会形式で長期休業中に現在は行われていると伺っております。釧路市内における進学塾に通いにくい生徒の学習を補う取り組みがなされておるそうでございます。あわせて、弟子屈町につきましては来年度以降、平日中の開催も検討されていると現在押さえております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） これって新聞報道されて僕も何なのかなと思ってホームページで検索したものでありまして、要するに今現在、似たようなことと言ったら語弊あるのですけれども、今現在、高校でできる範囲で高校の先生方の協力いただいて個々の取り組みを実施されていると。それで前段申しましたように、認知されていないとか周知されていない取り組みかなという中で、こういう弟子屈町のような取り組みが新聞に出ます。これってどういうものかなと調べた結果がこういうものだと。これってPRと言ったら語弊がありますけれども、要はこういう取り組みをうちの高校ではしていますよということにより多くの人に知ってもらうことによって、多分、今後、高校目指そうかという方達が出てきて、そういうものに繋がるのだろうという認識であります。それでその新聞ですけれども前年度、弟子屈町は夏季と冬季の休みを利用して、多分試験的にやってみたと。それで、前年度スタートした当初、塾生は1年生で18名、2年生で12名、3年生で9名という数字が出ております。それで、その検証を加えた結果、今、

室長が言われたとおり今年度から通年での開設という方向で、これも結構な金額であります。通年で開設としますと二千数百万円という予算をとってでもこれを実施に踏み切ったという背景には、やはりうちの高校と同じような状況になりつつある中で、試験実施をした結果、これはやはり子供たちの声なり、父兄の声を聞いてこれを実施するに値するものだという判断のもと、今年度、多分予算措置がされたのではないかなと思います。これは、私は大変魅力ある取り組みかなと思います。これをできれば、うちの学校でも今行っているものをさらにグレードアップした形で実施できれば、K P Iに少しでも近づくであろうし、魅力ある取り組みかなと思いますけれども、今後、弟子屈町の実態等を調べながら、本町での導入というものも検討されるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） まず、霧多布高校の今年度の受験者数、私自身も23名という事で非常に危機感を感じております。特に霧多布高校につきましては、浜中町の今後に向けた大きな生命線になると受け止めております。まずは高校の進路に向けて、中学生の保護者並びに生徒がどのような形で進路選択をするかと考えた時に、やはり教育活動、特に学業、それと部活動、さらには卒業後の霧多布高校の進路の部分、この3点に亘って総合的に考えながら高校を選ぶのかなと思っております。そう考えた上で、今現状の霧多布高校は、議員もおっしゃられているように非常に頑張っておると思います。先生も含め、そして学校長もリーダーシップを発揮しながら進めています。ただ、実際に高校を選ぶ際には、先ほど議員さんがおっしゃられたように、8割ぐらいの生徒は将来の展望ではなくて、まずは高校という。ですからその部分、中学校の生徒さんを対象に、霧多布高校が今取り組んでいる内容を保護者並びにその生徒さんにPRしながら、そして、例えば釧路市内の高等学校で進めている以上に、自分の進路に向けてプラスアルファになるのだよということを今後、より一層、霧多布高校と協力しながら進めていく所存でございます。御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 多分、データというものはないのでしょうかけれども、これも自分の感じ方なのですけれども、高校時代を町内で過ごすか町外で過ごすか、高校卒業後、それぞれ地元を離れ大学なり専門学校なり、仮に行かれて、仮に一旦離れてしまうのですが、この高校時代を町内で過ごすことによって、Uターンと言いますか、要は地

元に帰ってくる割合というのは感覚的に上がってくるのではないのかなという思いがあります。もちろんデータは無いですし、僕の私見なのですけれども、この高校時代を町内で過ごしてもらうということは、ゆくゆくはこの人口減少に幾らかでも抑止力になってくるだろうし、減少に歯止めがかけられると、そういうものになって繋がってくるのではないのかと思います。

それで教育長、断言はされませんでしたけれども、公営塾については、考えていただけるのかどうかも含め考えて、仮に委員会からこういう取り組みをしたいのだというのがあった中で、町としてもしっかりとそれをバックアップしていく財政的な面も含め、バックアップしていくということも必要になってくると思うのでそういう時に、一緒に高校生の確保という面で、町としても一緒に支えていくよという考えももっていただきたいのですけれども、副町長でも結構ですので将来的にそういう考えがあるのかどうか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 町立の霧多布高校ですけれども、今支えていると思っています。やっているのです。それを浜中学でも報告されていますけれども、ああいう形で報告されているということは、やはり町のほうの支援もしっかりしているということで、霧多布高校のための支援だったら、しっかり教育委員会で協議して、これからも進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） はい。2点目に移らしていただきます。中学生、高校生と乳幼児のふれあい学習の実施をということで、御提案したいと思います。

近年、児童虐待や育児放棄、いわゆるネグレストの事件等が新聞テレビで報道され、耳にする機会が多くなったように感じております。国も児童虐待防止法を改正し、対策に動き出しております。

要因としまして色々考えられますけれども、経済的な貧困問題、あるいは育児に関する知識の不足、また、核家族化による育児の孤立、結果、育児ノイローゼというようなものに繋がっていくということも考えられます。自己中心的というか自分自身を中心に考えてしまう人たちも出てきている。そういう様々な要因があるのだろうと考えます。それで、町としても子育て支援ということで、産後ケアから始まって、保健師によるさまざまな相談体制なり、子育て支援センター等でできる対策を今、一生懸命されている

ということも認識しております。ただ、やはり根本的な要因というのはやはり愛情ですね。要は子供に対してもそうですし、よその子に対してもそうですけれども、愛情というものの不足が根本要因にはあるのかなと考えます。もちろんその親になられた方の育った環境、それが大きなものかなと思いますけれども、ただ、それこそ昔でしたら本当、5人6人兄弟というが多かった中で、現在少子化になってきた中で、ましてや核家族化になって、実際自分が赤ちゃんと言いますか、乳幼児と接する機会が、なかなか無いまま親になって、結果、親になってみて赤ちゃんと接した時のギャップといいいますか、驚きといいいますかそういうものも起因しているのかなと思います。もちろん大多数の親はそうではなくて、しっかりと子育てをしているわけですけれども、そういうニュースが多くなってきているのかなという思いもあります。それで、現在まで過去も含めてですけども、例えば育児相談で育児放棄に近いような事例というのは、浜中町であったのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 浜中町における児童虐待の対応件数についてお答えさせていただきます。過去5年間の相談件数を申し上げますと平成28年度2件、平成29年度4件、平成30年度5件、令和元年度は2月末で3件の相談対応を行っております。一時保護や施設入所至るケースは現在のところありません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 相談件数で重大化というかそうでないまでも、これくらいの件数が実際あったという中で、町内でどうこうじゃなく、要は町内で育った子供たちが将来親になった時にそういうことを招かないことが多分どこの地区も取り組んでいってほしい問題で、それで、中学生・高校生というこの多感な時期に、なかなか乳幼児と接する機会がない中で、現在、職場体験などで保育所に入ったりという事業を展開されていますけれどもほんの一部ですよね。ですから、できるのであれば、教育体験として教育を通じて乳幼児と接する機会を作ることによって、子供に対する愛情というか、要は赤ちゃんに対する配慮、赤ちゃんってこんなものだなということを幾らかでも体験することによって、潜在的な抑止力といいいますか、要はどこかで気持ちの中、記憶の中でこういうものが、蓄積されていると抑止力になっていくのではないのかなと思うので、授業時間数等いろいろあるでしょうけれども、せめて年2回くらい、子育て支援センターも今2カ所で開設していますし、そういうところと連携しながら、極力そういう機会を

作ってほしいなと思うのですけれどもその考えを伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 御提案いただきましたふれあい学習に関わることにつきまして、中学校の現状とこれからの方向性について答弁させていただきます。

なかなか議員おっしゃられますとおりに授業時間数の確保は難しい中ではございますが、御提案くださいましたふれあい学習に類するものとして、現状の中学校の3年生が家庭科の学習の中で、幼児の生活と家族に関わる単元を構成しまして、幼児の発達や子供が育つ環境としての家族の役割や、幼児とのよりよい関係性作りについて学んでおります。その際、各地区の保育所との連携によりまして、実際に中学校3年生が保育所を訪問して園児たちと一緒に遊んだり、体験的に触れ合ったりなどの学習を行っております。現状今行われておりますこれらの学習に対しまして、議員がおっしゃられます乳幼児期にある子供と接することを通して愛情を培うことが実現していきますよう、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 付け加えまして高校の方ですけれども、過去に本校で家庭科の授業の中で実施した経緯は聞いておりますが、家庭と学校との調整が難しくなりまして実施できなくなったと聞いております。また、2学年でインターンシップで毎年4、5名の生徒が町内の保育所で幼児と触れ合う機会を得ております。本校としましても、来校形式で中学校の取り組みと内容が重複しないような実施が望ましいと考えておりますので、今後学校と担当課と協議していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 高校事務長、よくわからないのが、以前にそういうこともあったけれども、できなくなったという答弁だったかなと思います。今、中学校と重複しないような形で何かを考えていきたいという発言だったかなと思うのですけれども、重複しないとはどういう意味ですか。同じような内容では取り組まないという、別なものを考えるという答弁なのか。僕はこれは、重複しても全然構わない話であって、接する機会を作っていくという考え方があるのか、ないのかが今の答弁では定かではなかったので再度答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 今のお答えの中で重複しないということにつきましては、

中学校の場合は保育所に出向いて行っていると。高校の場合は、学校に来てもらって学校の中でやってもらうことを考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 要は、調整が難しくなったので実現できなくなったということですよ。そういうことですよ。恐らく。だから何でそこに拘る必要があるのですかと言うのですよ。子育て支援センターなり保育所なりと連携して、高校生が行ってそういう機会を作ることだって考えていかれていいのかなと思うのですけれども、学習時間の関係等々でそういう、高校生がそういう場に行くという時間が取れないというのであればそのようにお答えしていただければいいし、学校に子供たちが来て貰わなければならないという理由が、正直、わからないので再度答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 現在、町の事業の中でやっている部分をちょっとお話しさせていただきたいと思います。中高生を対象に思春期性教育をやっておりますけれども、これについては直接お子さん方と触れ合う機会ではないのですけれども、その部分の育児の関係、子育ての大切さ、将来に向けての分を含めて、学習を深めているところです。先ほど高校事務長が言われていたのは、赤ちゃんと触れ合い、体験学習は、平成18年度まで実は実施しておりました。これはお母さん方に御協力いただきながら、直接高校の方に行って触れ合いの機会を作っていたのですけれども、先ほど事務長が言っていましたとおり、なかなか母子の確保が難しくなったのと、衛生上の関係で声をかけてもなかなか確保できなくなった部分もありますし、それと高校さんの中でカリキュラムの変更等もあったと聞いております。いずれ調整ができれば、そういう赤ちゃんとのお場ですね、こういう触れ合いの機会は、作れたらなと私どもも思っていますので、事業の部分については高校の教育のところと調整させていただきたいなと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 通告に基づいて一般質問を行います。1点目の質問事項につきましては、町政執行方針に掲げた重点施策についてであります。令和2年度の町政執行の重点施策は産業振興、災害対策、子育て支援の3本柱を引き続き推進することになると思っていますので、具体的な施策を示すことで理解がより深まると思います。以下質問いたします。

①本町の産業施策の最優先課題は人口減少を抑え、地域を支える産業後継者をいかに育てるにかかっていると看ても、過言ではないと思ひます。町政執行方針で各種施策を展開し、産業の担い手確保や人材育成に力を注ぐと言われれておりますけれども、その具体策について御説明をいただきますが、各担当、水産関係とか農林業あるいは商工と担当課長が答えるのであれば、要点重点部分を1点ぐらいに絞って簡潔に説明していただきたい。町長が答えるのであれば町長からいただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それではまず、農業の部分についてお答えを簡単にしたいと思ひますが、新規就農者対策また農業後継者対策について絞ってお答えしたいと思ひます。

担い手育成に関する施策につきましては、これまで浜中町新規就農者誘致条例を中心に新規就農移住者に対し、有限会社浜中町就農者研修牧場での研修期間から経営開始に至るまでの支援を講じ、現在まで38組の新規就農者が本町において生産者として順調に酪農経営を継続しております。

また、担い手確保に関する施策につきましては、東京、大阪、札幌などを中心に全国各地で開催されます新農業人フェアや移住定住相談会など、浜中農協とともに積極的に参加し、新規就農希望者や移住希望者などと直接面談し、本町のPRに努めてきたところであります。

さらに、農業後継者対策としましては、平成29年度より開始した産業後継者就業交付金制度により、今年度までUターン者新規卒業者合わせて9名の農業後継者が、本制度の活用のもと親元で活躍されております。

今後においても、担い手の確保育成さらには、本町の後継者を確実に確保するため既存制度の充実を図りながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 水産業についてお答えいたします。具体的施策としましては、今年度にウニ養殖業の種苗の安定供給のための種苗センター建設をいたします。さらに新規の養殖漁業者への養殖資材の補助、大宗漁業コンブ漁では漁場の雑海藻駆除などを実施しており、資金面では産業振興資金の貸付事業、漁業近代化資金利子補給事業を実施しております。漁業経営安定化、漁業所得の向上に向けて努めているところでございます。

後継者に対しましては、漁業後継者就業交付金事業及び漁業担い手育成支援事業を実施しており、担い手の育成に努めております。このことにより29年度から22名の方が新たな後継者となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 商工業につきましては、漁業農業と同様に商工業者後継者就業交付金制度により担い手の確保に努めており、現在は2名の方が対象となっております。令和2年度におきましては、予算編成時には該当者はおりませんでした。現在2名の方が予定されておりますので、今後補正で対応していただきたいと思っております。

また、人材育成につきましては北海道で観光客の方が自然環境の保全に配慮しながら、安全にアウトドア体験をしていただくために、質の高いサービスを提供するための知識、技術経験を有し、厳しい試験をクリアした北海道アウトドアガイドを認定しておりますが、この認定を受けるための講習料・検定料の全額、テキスト代の半額を釧路町・厚岸町・浜中町で構成する三町広域観光推進協議会の事業として支援しているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） それぞれ担当課長の方から後継者の育成、それから人口減少を抑えるための施策ということで具体的な事柄について説明がありました。このことは、令和2年、本年度の予算に審議はもう既に終わっていますけれども、予算をつけられた中身が主だんと思っております。私は人口減少対策としての産業振興の施策の具体例をもう少し発展させてもっと具体的な答えが返ってくるのかなという思いでございました。

例えば、既に取り組みされておりますけれども、後継者が意欲をもって取り組める漁業の確立を図るために養殖ウニに関して、国の地理的表示G I保護制度への登録を早期にしてもらって、特産品として他のウニとの差別化を図っていくといった思いがどんと出てくるとか。それはもう推進しますよとか。

あるいは、雇用の場づくりの拡大という部分でいくと、ふるさと納税返礼品の取り扱い企業や事業所、これに対する機器の整備に係る町独自の補助制度の創出。こういうことによって新たな雇用の場が生まれたり、特産品が生まれたりして、それが翻ってみると浜中町にふるさと納税で寄付がたくさん来る。それは一般財源化されるわけですから、その財源をもって、また次の施策を子育て支援だとかそういった部分に展開できる

と、漁業振興にも展開できる。

農業サイドもふるさと納税では、チーズだとか、ハーゲンダッツは企業ですから、そういうところにも要望があれば支援していきますよというような独自の補助制度をそれぞれの担当部署で発想して、的確に提案していく。そういうことが必要ではないかなと思っています。管内の状況を見ますと白糠町は、寄付については、去年の12月末で50億円を超えまして、今年度は60億円を見込んでいます。その返礼品の調達、あるいは発送費用を除いた約30%を基金に積む。だからさっき言ったようにその基金をもって、色々な事業の展開がさらにできる。そんなことで、もっと事業所等に対する独自の補助制度を確立するとか検討をしていったらどうかと私は思っています。

それと、人口流出を抑えて人口を増やしていくためには、漁業者と農家の方もそうですけれども婚期が遅れているということがありますから、以前に私が社会文教常任委員会に属していた時に、九州の嬉野市とか松浦市に視察に行ってきました。それは委員会報告ということで、議長を通じて町部局の方にも、こういうことでやればということで調査意見を伝えておりますけれども、婚活支援はぜひ進めてもらいたい。それもそういった体制ができなければなりません。

それから、せっかくルパンの街ですから、ルパンのフェスティバルは、霧多布地区だけでやっているような感じが見受けられますけれども、これを全町的なイベントに盛り上げていく。そのためにはどうしたらいいかということ、知恵を絞ってやっていくことも、人口減少を抑えて地域支える後継者を増やすには大事な部分じゃないかなと思っていますので、これらの私の提案に対する理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 御質問にお答えします。テーマはものすごく幅広くなって、すごい状況の中で質問が来ましたが、今日まで浜中町もまちづくりをしてきました。その中には確かに産業振興、そしてそれが人口減少の抑制につながるという事でやっています。特にこの3課長から報告しましたが、産業後継者の交付金の関係でありますけれども、一つの例を言いますと農業では新規就農という道を探っていました。新規就農した方々の後継者が今回の産業後継者交付金の対象にもなっています。いろんな意味で多くの事業が、人口減少といいますが産業を守るということで繋がっていると思うのです。今までやってきた施策がそれほど間違っていないと思いますし、ずっとこれからも続けていこうと思っています。できることは何でもやりたいと思っています。

ただ、一番最初に言えるのは御質問ありました産業振興、これがあって初めて食える産業から始まって、全てのことが始まってくるのだと思うのです。それが人口減少ですとかそういう形に繋がってくるのだと思っています。一生懸命、各原課含めてこれから業務含めてどういう施策がいいのかも含めて、相談してこれからもやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 今具体的に提案されていますので、そのことに対する答弁をしなければなりません。

水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。先ほどG Iの関係のお話になっております。本当でありましたら、今年度末に申請をするというお話をしていたのですが、事務作業がちょっと遅れておりまして4月中に行いたいと考えております。

次に漁業後継者の婚活の関係になります。こちらにつきましては、前々から言われておりまして作業をしておりました。その中で、農業、漁業、商工業の関係3つで婚活活動を行いたいと考えておりまして、前回もビオラにお願いした経過がございます。その中で、令和2年度に新たな婚活活動したいと御相談を申し上げたところ、前回のような婚活イベントをしても成婚率が7%ぐらいしかないということで、新たに個別の相談という形で考えております。そして漁業協同組合の方も賛同されまして、今度からはイベントではなくて、まずは相談所の方に登録する活動を考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ふるさと納税の関係、議員から今お話あったとおり、今非常にハーゲンダッツが堅調に数字を伸ばしているということで、ハーゲンダッツ社の方とも、実はふるさと納税が伸びているということでハーゲンダッツジャパンの方が非常に驚いており感謝の言葉をいただいております。今後、ふるさと納税のハーゲンダッツですが増える分にはまだまだ余力はあるということなのですが今、新型コロナウイルスの関係で非常に影響を受けている中なのでありますが、何とか加工品に関しては、まだまだ余力あるので頑張っていきたいとお答えをもらっております。

それで今、議員の方から、この人口減少との関係の問題ということで御提案がありましたが、まさにそのとおりだと思います。各企業、例えばハーゲンダッツジャパンに出荷しているタカナシ乳業さん、それから養豚施設のトンタス浜中さん。それぞれ農産物

を加工するチーズ業者も含めて、さまざまな法人企業が今、浜中町で御活躍されて、そこにたくさんの方が今、来ております。ただそれは、あくまでもその商品を生産するだけの雇用でありますので、それだけにとどめるのではなくて、しっかり行政の方も何か人づくりや定住させるための施策、企業側からの提案を待っているのではなくて、逆にこちらの方からさまざまな意見を聞いて、その中でどの部分が行政として支援ができるのかそういったことも各企業とも進めて参りたいと思っています。ぜひ、いい案が完成できればと思っていますので、そこはちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 昨日の予算審議の中でもお答えいたしました。現在、中小企業振興基本条例、仮称でございますがこれを令和2年度中の制定を目指して商工会、中小企業家同友会釧路支部ルパン浜中地区会とも勉強会、検討会も数回重ねております。この条例の制定のほか、昨日の総経委員会からの中にもありましたが親族以外の事業承継に対する支援、それから新規創業者の支援などについて検討することとなっておりますので、この中で新たな支援制度を創設できるものと思っております。

それとルパンの関係ですが、プロジェクトの中におきましても、全町的な取り組みになっていないということで議論されておりますので、今後はそのような方向で進んでいくと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 町長からは総括的な話が聞けました。産業振興があつて浜中町の発展がある。もちろんそのとおりだと思います。それで、それぞれ担当課長の方からお話がありました。水産課長からについてはG Iについては、もう4月にも取り組むという強い決意が出ましたし、婚活の部分についても成婚率が7%と低いから、個別に相談をするような体制も作っていくという話も出ました。農林課長からは、ハーゲンダッツについてはまだ余力があるし行政からもっと仕掛けて、もっと別な形で支援できるようなこともやりたいと。それから商工観光課長からは、中小企業振興条例の制定をしながら、商工業の発展を支え、それと事業継承については、親族以外の部分についても考えているというような話もありました。ルパンについてはもちろんそういった意味で頑張っていくということで、それぞれの担当課長から前向きな話を聞きましたので、私はそういう方向でぜひ進めてほしいと思います。ぜひお願いしたいと。昨日帰ってから浜中町創生総合戦略を見させていただきました。この中で書いているとおりなのですよ。

これを推進すれば、まず間違いなく活性すると思っています。ですからこれも、K P I、重要業績評価指数というのですね。例えばUターン者を5年間で15人増やすと農業施策で出てきています。漁業関係でいくと漁業技術者取得を5年間で5人増やす、こういうような計画があって、やっぱりそれぞれが職員も含めて見て、我々ももちろん見ますけれども、これをきちっとできるような形が一番望ましいのかなと思っていますので、是非、是非やってほしいとこのように思って①の部分の質問を終わりたいと思います。

それから②ですけれども、災害に強いまちづくり、これは新庁舎の建設や防潮堤の嵩上げなどで多額の財源を投入しておりますが、避難困難地域の逃げ遅れた人の命を救う施策がみえておりません。はっきり言って。3期目の町長当選時に津波の避難路を整備するほか、避難タワーなどのハード施設の整備の検討をされると言われておりました。安全安心を図ることも、人口減少対策の一つと私は思っております。その見解と今後の見通しについて、まず御説明をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。災害に強いまちづくりに関しましては、町政執行の重要な柱として、可能な施策については確実に実行しているところでございます。避難困難地域の逃げ遅れた人の命を救う施策が見えないとの御指摘でございますけれども、確かに今回の町政執行方針では、具体的な施策は示してございませんけれども、津波から命を守ることが防災対策の基本ということでもありますので、その対策として、現在、本町の防災対策、災害対策全般の計画であります浜中町地域防災計画の見直しを進めているところでございます。

また、新年度の具体的施策といたしましては、万が一の逃げ遅れ対策として夜間や休日でも霧多布高校に避難できるような、地震の振動で開錠できるボックスの設置を検討しているほか浜中町の津波避難計画、あるいは、各地区の津波避難計画の見直し、これを新年度に行うことで逃げ遅れ対策を進める予定でございます。

また、御質問の避難タワーなどのハード施設の整備に関しましては、現在、国が検討しております津波高の公表。それに基づく道の津波浸水想定の設定、津波災害警戒区域等の指定、その後、町が策定いたします津波防災地域づくり推進計画、これにおいて具体的なハード施設の整備が位置付けられているものと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 私、なぜこのことについては、見えてこないって言っているの

かはですね。去年の6月定例会の一般質問でも毎回のように私、平成23年頃から避難タワーの関係についてずっと言ってきましたが、昨年6月定例会でも質問しているのですよ。回答としては避難タワーの建設、避難艇、これらの設置は重要課題として防災対策室で検討中だと。霧高の屋上の活用も検討できると考えており、総合計画の実施計画に反映したいと言われているのですよね。そういった原課の課長が答えた中で、今回の総合計画の新たにスタートする総合計画の実施計画、今年から3カ年分しか作らないという形ですから、その中でも位置付けされるのかと。調査設計ぐらいは出てくるのではないかなと期待したのですよ。それが全然見えてこない。ハード事業の部分では。たまたま今回、霧多布高校の鍵、避難所にするために、その前に鍵ボックスを作って、一定の震度以上の揺れだったら自動的に開いて、そこにある学校の鍵を持って中に入れるようにすると。それだけの話ですよ。子供の命というのは大事ですから、私はまず、これからの子供たち、高校生の命をまず助けるという意味からすれば、外付けの階段なのか。三階から屋上に上がるような階段を改造するだとかね。そういったハード的なものが出てきて当然だと思うのですよ。そして、逃げ遅れというのは絶対ありますから、言ってみると執行方針の中では、町長は町民一人一人の大切な命と財産を守ることを最優先に災害への対策強化に努めると言い切っています。今回の執行方針でも。

それで私、災害関係すごく気になっていまして昨年の11月25日の報道でしたけれども、北海道大学大学院の地震、火山研究観測センター長の高橋浩晃教授が書いていた記事をちょっと読ませていただきます。「巨大地震については、国が切迫しているという評価を出してから2年が経ちます。釧路市は避難所を3倍以上に増やし、浜中町は役場を高台に移転する事業をしています。担当者は一生懸命やっていますが、同様に発生が予想される南海トラフ巨大地震と比べ対策は2周遅れています。釧路は真っ平らで恐らく逃げきれない人が出てきます。市は、津波避難ビルの指定を増やしていますが、どうしても指定できない地域が出てきます。そこには津波避難タワーを作るしかありません。南海トラフの対策ではタワーがたくさん作られています、なぜ北海道では作られないのでしょうか。南海トラフの特措法にはタワー整備などに対する国庫補助の嵩上げが明記されている。千島海溝の特措法には財政上の加算がない。南海トラフでは、関連する10県の知事が持ち回りで霞が関に通り財源確保を陳情しまくって国の予算を引っ張ってきたと。その実績がこうです」というような中身の報道がありました。この記事のように、南海トラフの対策では避難タワーがたくさん作られているのになぜ作ら

ないかという疑問を呈しているんですよ。専門家が。逃げ遅れや逃げきれない人が必ずいると私はそう思います。車で避難した場合には電柱が倒れてきたり、あるいは液状化で道路が破損したり、必ず出てくると思うのですよ。そういうところで避難困難区域の人方の命を救えますか。最優先に考えると言っていますけれども、まず、ハード事業、これから千島海溝沿いの津波高が更新されますけれども、その後でもいいです。今の総合計画3カ年の計画は毎年ローリングされますから、順次、ローリングした中でもいいですから、そういった中できちんと位置付けをしていただきたいなと思っております。そして、この財源確保、位置付けをすとなれば財源確保が絶対必要ですから、霧多布の防潮堤の改修工事のように町民挙げて議会も含めて中央陳情するだとか、積極的にまず進めなければならないなど、こういう要請活動をすることも、安全を確保していくことも安心して暮らせるまちづくりに繋がるとは思いますがいかがですか。

○議長（波岡玄智君） ちょっと待ってください。事務方から答弁しても、何回も同じような繰り返しになってそれ以上のことは出てきません。町長、今までも避難タワーの問題については、何回も何回も問題になって押し問答の感がないとも言えませんのでこの際、町長からしっかりこの避難タワーに対する政策的哲学というかそういうことをはっきり申し上げることが、前に進む大きな要点になると、このように議長として判断しますので、この際しっかりとそういう視点の中で御答弁いただきたいと思えます。

町長。

○町長（松本博君） 議員、先ほど言われました千島海溝の関係があります。その意味で昨年そのことについての釧路市、そして白糠町、海岸線でありますけれども釧路町、厚岸町、浜中町、根室市合同で鈴木貴子議員を通じて官邸に要請をしたところであります。これは、いち早くその数字を出してもらいたいということで、そしてその後の対策があるだろうということで、要望したところであります。今回、情報では参議院議員の予算委員会の中で、鈴木宗男議員が安倍首相と菅長官に質問がされたと道から情報が入ってきました。そんな意味で、早急にやるという決意も含めて、そういう回答があったよということで情報入っています。また、今回その調査費含めて新年度予算の中で5000万円という数字も出ています。お金がついています。そんな意味でそのことが、やっと今まで、待っていたものが出てくるのかと。それに対して、その対策含めて出てくるのかなと思っています。一つはそれです。

それと、ずっとこれまで言ってきましたけれども、道路含めて道は先にやらせてもら

いたいとお願いして今日までできていました。それもだんだん見えてきたことも含めるとすれば、今後どうするか。その後の事はどうするかということについては、当然、地域の方々の声も聞かないとなりませんし、当然議会の声も聞いて方向決めていかないとないと思っています。ケースとしてはまず千島が出てきて、そのことを受けて地域、そして議会と相談しながら避難タワー、避難艇と二つ言いましたけれども、また別な道もあるかもしれませんけれどもその事を今後進めていかないといけないと総体的には今思っているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 今町長からこの件についての、いわゆる現時点での最終答弁ということをしっかり踏まえながら、次に進めてください。

川村議員。

○1番（川村義春君） 一番最新の情報として町長からお話があったのだなと思います。聞くところによると今年度中に示されるのかなと思っていますので、改めて事務的な話をさせてもらえれば、その結果が出て今、道が発表した浸水高よりも低いとか、極端に高くなる場合については、それを具体的に推進するための総合計画実施計画のローリングの際に計画をぜひ入れてほしいと。また、入れていくべきだと私は思うので、その辺だけについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） はい。お答えいたします。総合計画のローリングの関係でございますけれども、今回の国が今年度出すと、それで、その後に北海道が津波浸水高を数カ月で出すということですので、その結果を見て町としては、早急にこの総合計画の実施計画に載るような対策を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 方向性が見えましたのでぜひそういう形で取り組んでいただきたいと思っております。

それで③の質問ですけれども、本町の子育て支援の施策については、非常に充実していると思います。本年度は特にへき地保育所の給食費相当分の助成をすることが出てきましたし、高く評価できると思っております。しかし、子供が安心して夜間でも医療を受けられる体制になっていない。夜間でも本当に救急の場合、子供ですからそういうのが受けられるような派遣医師の確保とかですね、医師の複数体制、これを目指すべきと

思いますが、所見をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） ただいまの医療体制についての御質問にお答えをいたします。まず、現状を申し上げますと、派遣医師につきましては平成5年の診療所開設当初から北大第2内科から医師の派遣を実施していただいております。年間120日前後の派遣となっておりますけれども、平成16年4月の新臨床研修制度によりまして、医局のほうに残る医師が減少しております。そのこともあって、通年を通した医師派遣が難しくなっている中、120日前後という派遣日数につきましては、今、北大第2内科から出しうる最大の日数であると思っておりますし、併せて首都圏を除いて全国的な医師不足となっていることを考えますと、今後しばらく現状の1人体制で第2内科からの派遣医師と平成28年度から厚岸町と協定を結んでおりますけれども、町立厚岸病院への時間外、休日夜間の受け入れ体制、さらには東北北海道病院からの整形外科外来の継続や釧路市内との医療機関とも連携を図りながら今後とも、医療を進めてまいりたいと考えているところでございます。ただ、町民が生涯安心して医療を受けられる体制ということを目指すことを考えますと、ちょっと言葉を濁しますけれども今現在、慎重に模索している最中でございますので、御理解を願いたいと思ひます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 理解しましたので慎重に進めていただきたいと思ひます。

次に、大きな2点目の質問に入らせていただきます。浜中学を生かす施策について質問いたします。町立高等学校では平成25年から授業のカリキュラムに浜中学を取り入れており、今年で7年目を迎えます。それで、改めてですけれども浜中学の目的、これを説明していただきたいと思ひます。

また、最終学年で報告されるまちづくりの提案、本年度は10項目にわたって提言がされました。そういった施策を本町の施策に生かす。夢を形にするということによって生かすこともこれからの浜中はおもしろくなるぞと生徒に思わせると。そういうことによって、後継者や就業といった形で残る施策を進めるべきと思ひます。なお、教育執行方針では霧多布高等学校教育の充実は生徒のやる気と可能性を引き出し、地域社会に貢献する人材の育成を図るとあります。町立高校の存立に向けた具体的な指針があれば伺っておきたいと思ひます。

また、将来展望を探るため、先ほど2番議員からも話がありましたけれども、生徒数

の確保は大変なことではあるけれども、やはり避けて通れないという部分がありますので、卒業後どういう進路に向かっているのかなということで、過去5カ年の進路について、大学・進学・専門学校・企業就職・後継者・その他に分類した人数について伺っておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） お答えします。浜中学の目的についてですが、3年間で地域に関する学習を通して、課題解決能力や発信力を身につけることを目的としております。1学年で基礎的な知識を習得、自分が住む郷土の環境や産業など、浜中の魅力を理解するとなっております。2学年では、基礎的な技能の習得として知識をもとに、浜中町における課題を探求し解決方法を探るとなっております。また3学年では、情報発信能力の習得として浜中町の魅力や課題解決策等の発信及び地域研究の成果をまとめるとなっております。以上により毎年10月末に報告会を開催しているところであります。

指針についてですが、本校では地域の環境や人材を活用して、郷土への誇りや愛着を深める教育活動の推進を図ることと、年2回の授業公開の継続、また学校訪問の実施、体験入学会の開催、小学校と中学校、高校と異校種間の交流を促進し、町内の中学校進学率の55%を数値目標に挙げ、日々開かれた学校づくりに教職員一丸となって努めております。

また、進学先につきましては、平成27年度卒業生18名、4年制大学2名、専門学校4名、企業就職が町内5名、管内4名、道内3名、うち公務員は、北海道警察、陸上自衛隊に各1名が就職しております。家業継承者につきましては、27年度はありませんでした。平成28年度は卒業生33名で4年制大学6名、短期大学3名、専門学校1名、企業就職が町内10名、管内8名、道内3名で、うち公務員は、浜中町職員に1名、釧路東部消防に1名、北海道職員1名、陸上自衛隊1名となっております。家業継承につきましては漁業で2名おりました。平成29年度は卒業生28名で4年制大学2名、短期大学1名、専門学校11名、企業就職が町内7名、管内3名、道内1名で、うち公務員は北海道職員1名であり、家業継承の生徒が2名おりました。平成30年度は卒業生31名、4年制大学4名、短期大学2名、専門学校7名、企業就職が町内8名、管内5名、道内2名、うち公務員は、北海道警察1名であり、家業継承の生徒が3名おりました。令和元年度は3月1日現在で、卒業生31名に対して4年制大学1名、短期大学

2名、専門学校12名、企業就職が町内6名、管内2名、道外1名、道内4名で、うち公務員には根室市役所1名、別海町職員で1名、北海道警察1名で、家業継承協業が1名おりました。なお、1名の生徒が今進学先未定となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 私からは最終学年で報告されるまちづくりの提案の関係について、答弁させていただきたいと思います。霧多布高校生は非常に頑張っていると思っております。昨年の世界津波の日高校サミットスタディーツアーで発表されましたチリ津波の伝承活動ですとか、ルパンフェスにおきます趣向を凝らしたカフェの出店など、浜中を学びながら地域に溶け込んだ、非常に良い活動をしていただいているところがございます。

浜中学の報告会につきましては、町長も出席しておりますし職員も出席しているという状況でございます。この報告会ですけれども、次代を担う高校生のまちづくりに対するの思いを聞ける貴重な機会となっていると思っております。当然、議員おっしゃるとおり、これからのまちづくりの参考になる部分も多々あると思っており、そういう観点から出席させていただいていると思っております。町としても高校に出向きまして、出前講座等も実施しております。そういったことも含めまして議員おっしゃるとおりだと思います。浜中学を通じてふるさとに興味を持っていただいて、さらに理解を深めることで浜中町に残ってみよう、あるいは進学した後、または就職しても将来は浜中町、ふるさとに戻ってくるのだよと思ってもらえるようなまちづくりは必要だと思っております。高校生、若い声というのは非常に貴重だと思っておりますので、その若い声を聞きながら、町政のほうにも当たらせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） まず浜中学の目的については今回、卒業式に我々招待を受けたのですが今回のコロナウィルスの関係で、それが取り止めになったということで、その後に浜中学の実践報告が送られてきました。この中に浜中学の目的とねらいというのがありまして、端的に言えば1学年で浜中を知ると。2学年で浜中を調べると。3学年で浜中を広めると。卒業後に課題解決能力や情報発信能力を身につけた人材にするというといった壮大な計画が取り組まれていると。私は、これは今後もぜひ続けてほしいなど。これが基本かなと思っております。霧多布高校の生命線だと思っておりますので、指針と

か先ほど言われましたけれども、やはりこれが霧多布高校の今後のPRも含めて、生徒を集める部分の一つのよりどころになるのではないかと考えていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それと企画財政課長の方から本当にそのとおりだという話をいただきました。この中で浜中学を学んでという中で作業班の報告がされていました。私は提案が採用されないのであれば、浜中町の改善点は毎年変わらず、同じような内容の発表が続いていくのであれば意味がないと思います。案だけではなく実行に移したり、いろいろ試験的な取り組みをしたり次のステップを踏む雰囲気になってほしいです。こういうのが生徒のほうから出ています。そんな意味からしても、ぜひ生徒が出した10項目の案の中ではまだまだ不足する部分もあると思います。これを行政の部分でもっと補って、これをもう少し、形に変えていくための努力をするということも必要かなと思いますので、そういった取り組みを、今後ぜひお願いしたいと思いますので、それについての考えがあれば伺っておきたい。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 霧高生の浜中学の関係です。今の議員のおっしゃいました高校生の気持ちを重く受けとめさせていただきたいと思います。どうしても行政ということで、畏まった硬いというところは否めないのかなと思います。他所者なのか若者なのか馬鹿者なのかという、そういう発想の転換というのも必要な時もあるかと思っています。そういった中で取り組んでいかなければいけないものもあるかと思っています。当然そうなりますと議会の方にも御理解いただきたいと。極論ですけれども、もしかすると予算を無駄にという事もあるかと思っています。そういったことも含めまして高校生、貴重な時代を担う本町に担っていただく高校生ですので、その気持ちを大事にしながら、活用できるもの、全部ではないと思います。そういったものがあればその気持ちを幾らかでも汲み取れるように、そういう気持ちで日々の仕事に当たらせていただきたいと思いますところがございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 3点目の質問に移ります。避難所の照明設備や安全化についての御質問でございます。指定緊急避難所に指定されている高台に照明設備が無いのは、湯沸、アゼチの岬ほか9カ所と通告書にはありますが8カ所ですので訂正を願います。私、現地に行って調査をしました。アゼチの岬のほかは湯沸下海岸の高台、渡散布の高

台2カ所、養老散布高台と道道のコンテナがあるところの場所、それから藻散布厚岸方面高台、榊町森林公園、憩いの広場の9カ所が無い訳で、夜間における避難者の不安を解消するには照明設備が不可欠でありますし、情報を入手するという事で今スマホだとかそういう携帯を持って歩いています、それを充電する装置が欲しいという声も一部の地域から、全てではないですよ、一部地域から出ていますので、それに対応することができるかどうかについてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） はい。お答えいたします。町内の指定緊急避難場所は現在、21カ所ございまして、そのうち避難生活を送る施設や一時的に避難のできる避難場所が8カ所、残りの13カ所については屋外での避難場所となっております。屋外の避難場所13カ所について、照明が点灯している場所が4カ所、点灯していない場所及び、照明設備が無い場所が9カ所ございまして、そのうち防災コンテナを設置されている2カ所については、ポータブル発電機と投光器2台ずつ整備されてございます。しかし、残り7カ所については照明設備が無いという状況になってございます。夜間の避難におきましては、特に徒歩避難の場合、避難場所の照明施設は必要だと考えますし、災害時の不安解消にも繋がると考えますので、各避難場所の実態を踏まえて、地元とも十分協議して照明設備については対応してまいりたいと考えてございます。

また、携帯電話の充電の整備ということでございますけれども、やはりこれはまず、電気の確保が必要となってきますので、どのような方法で電気を確保するか。こういう部分をちょっと勉強させていただきながら必要とされる避難場所については措置を講じていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 久しぶりに教育問題に触れての質問となります。コロナの世の中で私自身も、動揺しておりますので早く議会を終わらせて、平常生活に戻るように頑張っていきたいと思っております。

先ほど霧多布高校の問題も質問にあがっております。私、現役の教員を37年ほどやりましたけれども、1番の力になるのは、地域の皆さんや父母の皆さんが、うちの子供のために、あるいは町の子供のために、先生方良くやってくれましたと、こう礼を言われるのが、霧多布高校の先生方にとっても、本当に嬉しいことだと私は思いながら聞いています。私は、霧高の先生たちが、皆さんから大きな評価を受けるだけの仕事をやって

きていると私自身は思っているからであります。それでは、質問事項に従いまして、進めていきます。

1 番目は教職員の変形労働時間制の導入について、一つ目は提案された変形労働時間制度はどのようなものか。繁忙期、閑散期、1 年単位の言葉を入れて説明を求めます。何か学校の先生みたいですね。それではよろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） お答えいたします。文部科学省から出されました通知「公立の義務教育学校諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布について」によりましてお答えいたします。

1 年単位の変形労働時間制につきましては、労働時間を1 年単位で捉え、繁忙期においては業務の圧縮を進めつつ、通常における1 日の勤務時間7 時間4 5 分を超えざるを得ない分について、閑散期と捉えることができる長期休業中の勤務時間を圧縮して、一定の休日を設定する制度でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5 番（加藤弘二君） はい。元教員の職業柄が出てそのとおりの答弁になりましたが、繁忙期というのは普通の授業をやっている日を指し、閑散期というのは長期休業中の冬休み、夏休み中のことを指しています。勤務時間を普段の繁忙期の時に1 時間2 時間の新たな授業時間を増やし、その分を閑散期の冬休みや夏休みの勤務時間を削っていいよというそれを1 年のスパンで決めなさいというようなことなのですけれども、これは、安倍政権が全国一律、こういうふうにして進めなさいと、全国一律というのは私は危険だと思っているのですけれども、新年度は何をやり、いつからこれを実施するようになっていきますか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 1 年単位の変形労働時間制につきましては、令和2 年度に内容等を検討して周知等も行いながらちゃんと協議した上で、施行する年月日につきましては、令和3 年4 月1 日となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5 番（加藤弘二君） それで今、夏休み期間、冬休み期間の教職員の勤務対応はどのようなになっていきますか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 夏休み、冬休みにつきましては、浜中町立学校管理規則における第33条休業日の夏季休業日、冬季休業日に当たります。この、休業日につきましては、児童生徒にとっての休みの日であり、教職員にとっては勤務日となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 夏休み冬休みは、生徒がいない中で教師の勤務時間になって登校するということになっています。私が現役のころは全くそういうのはありませんでした。夏休みの初めから終わりまで、冬休みの初めから終わりまで、1日たりとも学校へ行かなくともよいとなっていて、自宅研修、そういう時間に当てられていました。病院に例えれば、患者のいない病院に医者が毎日通うというこんなばかげたことをやり始めたのです。私は本当にいい時に辞めたなと思っています。それで、夏休み冬休みというのは教師にとって、とって大切な時間で私は後で述べますけれども、夏休み冬休み期間は、何であったのかというのを議会の皆さんが驚くような答えを述べたいと思っておりますが、渥美指導室長の夏休みは、現役時代どのように考えていましたか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 個人的なお話で大変恐縮でございますが、私が教員になりたてのころは夏休み中冬休み中につきましては、比較的、自分が勤務する場所について校外研修等が認められていて、学校に行かない日も正直ございました。どんなことしたかということ、私ずっと子供たちの少年野球の指導をしておりまして、グラウンドに行って子供たちと一緒に野球をしていることがございました。ただ勤務時間ではないという認識ではなかったもので、空いた時間があれば学校に行くこともありまして、その他自己の研修等に使っている実態がございました。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 教育長の休みの使い方はいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 私も本当に個人的な話で恐縮ですし、また渥美室長よりも10歳年老いておりますので、もう本当に40年ぐらい前の話になります。私が初任で勤めた際には、加藤議員と同じように自宅研修が認められておりました時期でしたので、本当に夏冬休みについては、学校に勤務しなくてもよい日が実際にはありました。ただ、そのところはやはり自宅研修ですので、家の中でいろいろとこれまでできなかったこ

とをして、次の学期に迎えるような準備をしていたように思います。ただですね、私も渥美室長と同じように、同好会の指導、私の方はバスケットボールをしておりましてので、午前中は子供たちを指導しながら午後からそのように自宅研修に関わった思いがあります。ただそれは本当に、40年から30年前の話でありまして、最近につきましては実際、各学校の先生方は夏冬休みに、子供たちの学習を3日間ないし4日間するような機会もありますし、また1学期の振り返り、それと、学校によっては2期制をとっているところがありますので、夏冬休みには、通知表あるいは評定に関わる業務をしていて、実際には、私が30年40年前よりも小学校につきましては、教科数が非常に多くなりまして教材研究だとか準備に、関わる時間がもう本当に何倍にも多くなっているのが現実であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） どうもありがとうございます。個人的なこと本当に夏冬休みどう過ごすかというのは、先生方個人個人の考えで学校に行ったり、自分の自宅で研修したりということがありました。夕べもちょっと考えたのですけれども、自分の初任の頃はどうだったかと。学校行くのが好きで好きで朝4時に起きて、6時になったら下宿の御飯を食って6時半に学校行って、一番に学校に行って、教室の窓を全部開けて空気の入替えをやって、そこからもう本当に授業が終わるまでやっていたし、初めからそう思ったわけではないけれども、途中から教師の勤務というのは、24時間労働で、やらなかったら勤まらないなど、私は思い始め、そういう気持ちになったら勤務時間というのはとっても楽です。だって、隣の町の真龍中学校に来た時は、校内暴力がふき荒れた時で、夜中の2時頃に私のところに電話来て、私の娘が部屋にいないのですと。先生どうしたらいいですかと。あなたの娘さんは3年生のはずですけれども、どうして私に電話をくれるのですかと言ったら、先生は生徒指導の担当だと思うので電話しましたということがあったりですね。本当に夜なんか霧多布に来て8時過ぎに漁師の家に電話したら何で電話するかというと、ちょっと学校で問題がありまして、お父さん出てきてほしいと言ったら電話先で、お前今何時だと思っているのだと。8時過ぎて俺、もう寝ているぞと怒られました。来た1年目それからというもの6時過ぎたら、家庭訪問をするのを止めました。それで何をやったかという先輩教師が、農家の小さな学校へ行ったら、すいませんけれども牛舎見せてくれませんかと主に話かけるのだと。そうすると、牛舎に連れて行って、あれがこうだこれはこうだといろいろ説明してくる。私は、それを考

えて霧多布に来てから、夏休みは特にそうですけれども、昆布干しに行くことにしました。自分の担当の子供の家を全部回ろうと思っていたら、1件目で冷凍庫にある魚いっぱい貰って。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。まだ続きますか。一旦ここで休憩入れていいですか。今の話を、質問を形にしてそこで休憩したいと思いますがいかがですか。

○5番（加藤弘二君） はい。それで地域の漁師のところに昆布干しに行きました。昆布干しだけでなく主に昆布干しですよ。ここの地域でやれることは。私はやっぱり夏休みを通して普段できないこと、地域に訪問して子供たちが漁業にどうやって関わっているのか。その家庭が昆布をどうやって干しているのか。それから、家族総出で何をやっているかという、そういうことを先生方に家庭訪問してもらうことが1番いいかなと思いました。理由を簡単に言います。最初の2年目の卒業生なのですけれども釧路の高校を受けました。見事に入りました。ところが、2カ月もすると学校辞めて、もう東京に出稼ぎに行ったという話です。要するに、担任はその家庭がどれだけの収入があって、それから、釧路の高校にあげるのに生活費がいくら、教育費がいくら、授業料いくらというそれがいくらかかるかわからない。そういう状況の中で、釧路に送り出す。これは、教育大学出てきて、世の中を知らない教師たちが、家庭に入っていないで、その子供たちの進路をどうするかということ、ほとんど知らない中で、子供の希望するままに進めた結果がそういう結果になるのです。家庭を知らない浜中の教員たちは、本当に父母の期待に応えるには、やっぱり家庭に訪問し家の仕事、そして収入を知って子供の教育に当たるというのが、これは本当に基本であると思っているのですが、そのようなことについて、教育委員会はいかがお考えですか。

○議長（波岡玄智君） この際暫時休憩します。

（休憩 午後0時06分）

（再開 午後1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 現在の学校におきましては、地域コミュニティーの核として機能することも求められております。したがって、議員のおっしゃられましたとおり、教職員が家庭訪問などを通して、保護者や地域のことをよく知り、また、触れ合いを通して地域のことを知っていくということにつきましては、進路指導を考えていく上でも

大変重要であると認識しております。随時、家庭訪問等が行われている実態もございますし、本町の教職員におきましては、そうたくさん的人数ではございませんが、昆布干しに積極的に参加する職員がいたりですとか、数年前の話ではございますが、酪農家の家にホームステイをしたりという活動した例ですとか、地域の行事、お祭りなどに参加して地域の一員として活動している例も聞いております。これらは必ずしも勤務時間内の活動ではないかもしれませんが、教職員の皆さんも浜中に暮らす一住民として地域を大切にしている意識が表れているものと認識しております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） はい。大変いい答弁だったと思います。どうか浜中の教育のために、今言われたことを具体化して、浜中でそういう夏休みあるいは冬休みの過ごし方をしたら大変楽しくて浜中を好きになるのかなとそんなふうに思います。

それから、次に質問したことですけれども、教職員の病気で何が一番多いかということと精神病なのです。精神的な病なのです。生徒とのうまくいかない指導、生徒からの文句などがあって萎れる教師もいれば、教職員の仲間同士で意見が合わなくて、不登校になったりするという精神的なものがあるのですが、言ってみれば、教職員の仕事というのは、教科を教えるだけ、あるいは生徒指導や道徳を教えるだけではなくて、日常生活で意見がぶつかり合って、生徒と言い合いなるということもたくさんあるのです。そういうことでは、夏休み冬休みの長期期間というのは、学校から離れて自分の教科の研修、これ研修する時間というのは学校がある時はできないので。それから体力づくりですね。スポーツ、自分の趣味を生かして、長期の休暇中に体力をつけるということで過ごすことが、それから先ほど昆布干しや牛舎の搾乳も大事な取り組みだと私は考えております。

この項の最後ですけれども、変形労働時間について浜中町は政府のこういう提案を受けて、どのように、再来年からやっていくのかということの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 今御質問のありました1年単位の変形労働時間の適用につきましては、1年間かけて、まず慎重に検討していきたいと思っております。その際には、各学校の教職員の声、あるいは保護者の声も耳にしながら検討していきます。ただ、変形労働時間の適用につきましては、一つ選択肢としては、有効な方法であるように考え

ております。ただ、実際のこの働き方改革に関わりましては、何よりも日々の教員の業務の精選、そして、時間の短縮ということが目的でありますので、その点に関しましては、繁忙期の業務内容の精選、そのあたりをまずはしっかりと各学校で取り組んでいただいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 最近、浜中町の中学校あるいは、高校において職員室の電気が消える時間がとっても短くて、しっかりやられているのだなという感じがしています。特に、散布中学校、結構私、夜も行くのですけれども大体6時といたら皆さん真っ暗になっています。それから高校も本当に忙しい中頑張っていますけれども、びたっと守られている期間もあれば、ずっと長引いている期間もあるので、これはしようがないかなという気もしますが、あとは霧多布中学校は夜の10時11時まで点いている時があって何か学校で生徒問題でも起こしたかなと思っていたら、車が2、3台しか止まっていないという実態がありますので、その辺を地域の住民に心配かけないように勤務時間をやってほしいと思います。変形労働時間については、教育関係、先生方とも相談して進めていきたいということでぜひ、先生方の健康とそれから教育力をつけるために、よろしくお願ひしたいと思います。

次に2番目の霧多布中学校の老朽化に伴い移転新築をどのように考えておりますかということで、まず、現在の霧中を改築するのか。あるいは、どうするのかですね。向こう5年間でも10年間でもいいですけど、どのようにして存続を進めていこうとしているかお願ひします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 霧多布中学校の建設は校舎で昭和49年、体育館で50年で、それぞれ45、6年経っております。施設の老朽化の対応は外壁の塗装、屋上防水工事、また、耐震化という形で整備されておりますし、施設設備の保守点検におきまして指摘されたものにつきましては、随時、補修等を行っている状況でございます。いずれにしましても全体的に年数が経過してございますので、老朽化した施設、また現在の生活様式に合わない設備等もございますので、そういった部分は了承してございます。

移転新築の部分ですが、これにつきましては昨年9月の一般質問におきましても答弁させていただきました。霧多布中学校の在り方は場合によって他の中学校さらには、霧多布中学校に行く霧多布小学校、また、隣にあります霧多布高等学校含めた、今後の

浜中町の教育の方向性を決めると言ってもいいほどの重大なことを考えてございますので、地域やPTAさらには有識者といったあらゆる会議を重ねながら、しっかり議論してまいりたいと考えてございます。また、この部分は年数がある程度かかるものでありましたら、老朽化している施設につきましては、しっかり大規模改修等はしなければならぬかなと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 次に進めさせていただきます。私がこの間、議員になってから小学校の統廃合がずっと進められてきまして残念ながら父母の意見というのに押し切られて、そして、どんどんこの小学校が統廃合になっていたというね、私にとってはとっても悲しい事実でした。それで、私はこれ以上、中学校も小学校も統廃合してほしくないという決意で次の質問をいたします。

次は、例えば、4校が一つに統廃合した場合に学校に支給される学校運営と申しますか光熱水費は、それらの学校運営費、紙代から印刷代から何もかも全部含めてですね。国から支給され、国や道を通して支給される金額は4校が別々の時と1校にまとめられた時の違い、それから、4校あった時には40数名の先生方が学校にいるわけですが、一つに統合された時の国や道が支給する教職員の給与ですね。1校1校の場合と一つに統合された場合、どのぐらいの金額になるか計算してくださいと予告しておきましたが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誓君） まず、学校の先生の数ですが、今4校で50名いらっしゃいます。今現在の在校生が160名ですのでそれを一つにしますと道教委の学校職員配置基準によりますと19名となります。そういった形で計算させていただきますと教職員の支給される手当、給与につきましては、直接道教委が支払っておりますので、具体的に私ども押さえておりません。それで道教委のホームページによりますと、平成29年4月1日の資料となりますけれども、義務教育の教職員の平均給与月額、これは本給と各種手当を含むのですが、1人大体40万3224円ということでございます。これを12カ月と50人を掛けますと2億4193万4400円となります。それと冬夏のボーナスがあります。これが、平均本俸が37万922円、これに4.42としてこれを掛けた場合50人としましたら8197万3750円ということになります。ですので、この支給の総額としましては3億2309万8150円というふうに計算されま

す。

それと国からの運営費ということですが、国の交付税算定の中の基準財政需要額ベースでいきますと、4校20クラスで7401万8000円。これが1校となりますと、試算した部分ですが、1校となりますと11クラスで3055万円ということで4346万8000円の減額となるというようなことになろうかなと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 国からの運営費で4校が別々にある場合は7401万円と。1校にまとめて11クラスになれば3055万円くらいと。一応4400万円くらいの開きがあるということとそれから、支給される給与については、1校で19名の場合は合計で3億2309万円ですが、4校バラバラに支給される場合は町内全部で先生方が何人いて、そんな給与というのは計算されましたか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 現在の50名の場合、平均給与と手当を合わせますと3億2309万8150円、それと1校にした場合、19名になりますので、1億2308万5101円となります。差額は2億82万3049円という形になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 私はどうしてこれを出してもらったかという、学校統廃合になれば町の持ち出しをするお金は少なくなるのだという住民の方々の考えがあるので、町の財政から給与や学校運営費を出しているのではなくて、国を通して道から真っすぐ給与それからボーナス、学校運営費が出ているのですよね。そういう点からすれば、小さい範囲で学校があることによって、大きく町が持ち出しがあるなんていうのはなくて、それぞれ先生方にはきちっと支給されるし、町全体としても支給されるということになります。それから、私、霧中の教師をしていて小学校が榊町小学校それから琵琶瀬小学校、霧多布小学校というその3校からきます。それで皆さんあまり御存じないかもしれませんが、私はそうやって見ているので何が違うかと言ったら、榊町小学校や琵琶瀬小学校の小規模校で教えられてきた子供たちは、文字は大変きれいに指導されて、それから作文もきちんと教育されてきているというのは皆が皆そうではないけれども、全体通して非常にこの小規模学校というのは丁寧に教えられております。そういう点で、例えば、具体的に言えば、45年生まれのあの当時の中学生ですね。こ

の議場にも卒業生が何人かいますけれども、琵琶瀬小学校、榊町小学校、霧多布小学校、それぞれの小学校で同じくらいのレベルでやってきている人がここの職員になっているという、そういう事実を見てもですね、私は、小学校は小学校、中学校は中学校、学校の範囲は、小学校は4キロ以内、中学校は8キロ以内、そういう決まりで通学範囲は決まっていた。今はスクールバスでどんどん行くのですが、やっぱりそういうスクールバスで自分の住んでいるところから離れて、そちらに行って勉強するというのは、本来の学習のあり方ではないと思うので、私は今の学校数と人数で進めていきたいと思えます。そういう点で、今日、数字を出していただきましたことで判断していけばいいのかなとそんなふうに思います。質問は終わります。

○議長（波岡玄智君） 答弁をいらないということですね。

○5番（加藤弘二君） はい。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 特別養護老人ホームにおける介護福祉士の定着化支援策はということで質問をさせていただきます。その前に新型コロナウイルスが世界的流行となってしまう。一般町民も不安と緊張の日々の中にあると思っております。それ以上に、介護現場は大変厳しい環境にあると推察しております。そういう中で昨日2番議員から質問がありましたが、対策については、インフルエンザ施設内感染予防対策マニュアルに基づいて対応しているということで、安心をしているところではありますが、不足しているマスク、消毒液、その辺は大丈夫なのかちょっと伺っておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） はい。新型コロナウイルスの関係ですけれども、特養の部分ですが、昨日の予算審議中でもお話しさせていただきましたけれども、感染症予防対策に努めているということで、備蓄用マスクについては、今のところ間に合っているということですが、かなり供給が滞っていてなかなか新しいマスクが入って来ないという状況だけは確認しています。それと消毒の関係ですけれども、インフルエンザ対策と同じでこまめに入り口、ドア等含めて消毒作業をやっていると聞いております。それとデイサービスについては分散で受け入れという形で週に1回の利用という形で利用制限しながら、集団感染がもし発生したら困りますので、接触という可能性もありますので、その辺で対策をしていると聞いております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） はい。ありがとうございます。それでは質問に入らせていただきます。

終の棲家かとも言われている特別養護老人ホームは全国的に、介護職員不足で定員を満たしておりません。道の2018年度の推計によると、道内の介護職員9万9315人のうち、1年間で1万5150人が離職している状態にあります。その半数の7258人が介護福祉士とされており、道内では2025年度には11万7000人の介護人材が必要となると言われております。厚生労働省は団塊の世代全員が75歳以上となる2025年には、約34万人の介護職が不足すると見込んでおります。浜中町でも介護職員の不足が続いておりますが、介護職員の定着化を図るため、より一層の処遇改善を考えるべきではないかと思っております。

それに則りまして御質問をさせていただきます。まず最初に、特別養護老人ホーム「野いちご」の入所者数と介護度の状況、それから希望待機者数、介護福祉士の人数と資格保有状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 特別養護老人ホームハイツ野いちごの入所状況ですけれども、令和元年12月末現在で定員50人に対し47人の入所となっております。介護度別の入所状況は介護度5が24人、介護度4が15人、要介護度3が7人、その他1人となっております。入所待機者数は令和元年12月末現在37人で、そのうち浜中町の方が34人となっております。

職員の状況ですが、令和2年2月現在では介護福祉士22名、ヘルパー2名、その他有資格者の職員は、介護支援専門員2名、看護師3名、准看護師1名、それとデイサービスと兼務となっている栄養士が1名、有資格者職員は31名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 入所者数は3名の不足ということで、介護職員が22名でありました。その中で資格保有者の人数をもう一度お願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 介護福祉士さんにつきましては国家資格の有資格ということで22名です。ヘルパーさんが講習とかを受けて昔のヘルパー2級とか、今の初任者研修とかという資格なのですけれども、介護に基づく基礎的な知識を持って介護現

場で働いてもらっている方も資格者です。その方が2名いますので24名で野いちごの入所者の対応をしています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 続きまして、パートの方で22名はみんな資格があるということですので、後はパートの方でデイサービスに関わって働いている方でも、働きながら資格を取りたいという方がいれば教えていただきたいと思いますが、併せて現在行っている処遇改善の内容も教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 現在、野いちごに勤務されているヘルパー資格を持っている職員2名ですが、この方々は介護福祉士の国家取得を希望しております。施設長から聞いていますけれども、このうち1名の方が介護職員でスキルアップするために、令和元年度に介護士の国家資格を受験しております。残りの1名の方も来年度受験予定だということで聞いております。

あと3点目になると思うのですが、現在行っている処遇改善の内容ですけれども、直接町の方で支援している内容は、昨日予算措置の方で若干お話をさせていただきましたが、町として支援している部分と野いちごさん独自でやっている部分のお話させていただきます。

平成30年度から介護士の確保に対する支援として、介護福祉士修学資金貸付事業と介護士志願者支援金事業の2事業を実施しております。一つ目の介護福祉士修学資金貸付事業は、専門学校等への授業料等の納入経費に充ていただき、介護福祉士を目指す人1人120万円を限度として貸し付けしています。学校卒業し介護職員として野いちごに3年間勤務すれば、就学資金の返済が免除されます。二つ目の介護職志願者支援金支給事業は、介護職として勤務すると6カ月後に20万円。1年後に20万円、2年後に20万円の合計60万円が支給されるので、3年以上勤務いただくと返還が不要となります。二つの制度とも3年間介護職として勤務いただくことを前提として、介護職の定着を図ることを目的としております。

町は平成30年度から、介護職確保の2事業に支援を行っております。令和元年度では介護福祉士修学資金貸付事業分として240万円。介護職志望者支援金事業分として260万円。合計で500万円を浜中町福祉会補助として支援しております。

また、野いちごでは介護職については、介護保険の給付に加算される処遇改善加算金

の財源を、昇給や特別勤務手当の割り増しなどに活用しております。平成30年度分で1312万4000円を介護職の処遇改善に充てていると聞いております。ちなみに26歳介護職の年額でいうと7万5000円を支給していると聞いております。また、非介護職ですけれども看護師、ケアマネ、管理栄養士等に介護職員処遇改善加算一時金事業として、本年度14人に対し総額67万7000円を支給しています。この財源については町の方から補助しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） それなりに処遇改善なされているようですが、これらの改善の中で定着率が上がった。また、職員のモチベーションが上がったという流れにはありますか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 事業の効果ですけれども、特に志願者支援事業分については、定着化が3年間で、やはり介護職は早期の離職が多い職場です。町外から来ていただいて3年間しっかり働いて、さらに人材として地元へ根づいていただいて、さらに、今問題となっているのは人数が揃わないことで、50床が満床になかなかならないという状況がありますけれども、そういった部分では、野いちごの施設長からは本人方のモチベーションにも繋がりますし、野いちごとしても人員の入れ替わりが大分抑えられたかなというお話を聞いております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 満床にするには介護職員の資格所有者が25人いればそれは可能と思って聞いておりますが、働きながらの介護福祉受験をされる方が今1名いるということですが、それに対する受験料とか、研修を義務づけられているようですが、それに対する費用、通信教育も受験の資格を得ることができるような話も聞いておりますが。定数25名であれば、今現在22名ですから25名であれば、まず50名の満床にできるのかということも伺っておきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 50床を満床にできるまで介護福祉士、現場の職員何名ぐらいかというお話ですけれども、野いちごの施設長とお話した中では、やはり夜勤に回ってくれる職員はある程度経験を積んで入所者の方の状況も把握しなければならないので、採用になってやはり半年ぐらいは状況を見ないと夜勤を1人で対応するのは

なかなか難しい状況だというお話を聞いています。人数的なことを言うと、夜勤の方があと2人となりますので、単純に言うと介護職員が2名増やせれば対応できるかなと話していたのですけれども、実は3月末にも現場で2人くらい辞めるというお話聞きました。それで、その対応もしなければならないということで47名までいったのですけれども、なかなか増やせるような状況になっていないという現場の悩みも今回聞いています。

あとの資格に関する費用の助成は、一般的に介護福祉の国家試験の受験料としては1万5300円ぐらいかかりますけれども、野いちごのヘルパーさんが介護福祉士の国家試験を取得するには実務経験を野いちごで3年以上積んでいただいて、そのあとに実務者研修をすることが資格の要件となります。実務者研修と別に受講が必要となります。これらの通信とか、あと通学とかで取得する形になりますけれども、今年度、実務研修を受講した野いちごのヘルパーさんは、実務者研修受講料として約12万円の費用がかかったと聞いております。それと浜中福祉会独自で、在職する職員が短期の資格取得に要する費用に対して職員資格取得助成制度があります。これは資格取得に要した費用の2分の1以内で3万円を限度に助成されることになっております。今年度、介護福祉士の国家資格を取得した方に3万円の資格取得の助成がされております。町としての制度についてありませんけれども、野いちごさんの方で独自の財源を使って助成しているということでお話聞いております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） この働きながら資格を取るというのも大変時間的にも厳しい中で、通信教育などもやってとっているようではありますが通信教育は、高くつくようでありまして、今の受験料も1万5300円。値上がりになったそうで本当は1万6500円だったのが1万5300円に上がって、研修等も8万円くらいかかるということで負担も多く、大変厳しい中で資格を取っているようであります。できることであれば、この辺の3万円助成があるということですが、もう少しその辺手厚い対応があってもいいのかなと思っておりますが、その辺確認をしておきます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 実は私も今回の野いちごさん独自の助成制度が3万円限度ですけれども、この制度があったというのは実は初耳で、野いちご独自でやっていたということで初めて聞きました。町としての支援方策として今まで独自財源でやって

いたということですので、この分の対象者がいたら、あわせて町としてこの部分に、人材確保、それとあと定着化という意味では支援が必要かなとは思っていますので、野いちごさんの今の制度設計の中で、例えばこの金額を具体的に3万円がもう少し上げるとかというお話は実際しておりませんので、そういうお話があれば令和2年度から財政支援という形での、新たな支援、形は変えてやっておりますけれども、そういった部分等も併せて制度の内容、定着化、あと介護人材の確保の部分では、今ある制度の見直しも含めて、野いちごさんの中でまず整理していただいた上で、町としての支援策を検討していかなければならないと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） はい。ありがとうございます。よろしく申し上げます。今、夜勤ができる方が22名ということですが、私の聞いている限りでは3名が辞めるという話を聞いております。ですから、今、47名ですのでその3名を補充するのに大変難しい今の現実ですから、また大変な介護状況になろうかなと思っておりますが、たまたま資格取得した方なのですが、男性なのですけれども苦小牧に事情があって行くようであります。その人の方の話であります。勤務して6年目でやっと介護資格の取得を取ったようであります。奥さんと子供2人、子供はまだ小学校2年生くらいだと思いますがいます。奥さんはここで働く職場がないということで厚岸に行ってパートで働いて厚岸から男性の方が野いちごに通って働いておりました。この方、通信教育で資格を取った方でありまして、教材費は、やはり12、13万円かかったそうです。それは野いちごの方から出していただいて、それをやっと払い終わって今、苦小牧の方に行くということであります。だから、この平成30年から始まった各事業の制度であります。その恩恵にあずかっていないのですよね。この方は。いろんな手当があって、それなりのある程度恵まれたようなところもあって、基本給は17万円位だそうです。その手当等がついて、例えば資格を取っていますからそれが6000円位ですね。資格手当6000円だとか、夜勤もやっていますから夜勤で8000円位はついて1カ月大体25万円位だそうです。年収は400万円位と言っていました。苦小牧の方に行っても資格を持っていますから特養で働くそうです。そこは、浜中より20万円位多い420万円位の話をしています。この人の話ですと、もう少しやはり、最初2号俸から始まって3000円つくのだそうです。それが途中から1号俸になりその間1500円位しか上がらなくなるそうです。それは共通して10年位資格があっても主任などが副主任だとか係

長というそういう役が就く人は給料が上がっていくかもしれませんが、それ以外の人は大体10年ぐらいで止まるような話です。それだけは共通しているようであります。介護職は嫌だということではないのです。それに対しては問題ないのですけれども、もう少し給与の面で改善して貰えるといいのにねという話はしておりました。

次に入ります。先ほど、処遇改善の内容で介護福祉士奨学事業、これも平成30年の4月から始まった貸付制度であります。120万円なのです。これは3年以上働くと免除になる大変いい制度だなと思っておりますが、釧路の専門学校であれば大体2年制ですけれども、1年でやはり96万円くらいの授業料から何かからということになっています。大体その釧路から上の方の専門学校であっても大体100万円くらいが1年時でかかるようであります。ですから200万円近いものは、やはり専門学校に入ってもかかるようになっています。そういう中で、この制度を作っておりますから、できることであれば2年分の授業料も含めて1年に100万円、2年で200万円くらいのは貸付として出してもいいような気はします。しかし介護はやはり大変だというイメージがありますから、霧高の高校生も今日聞いたら、結構専門学校に入っているそうですね。その介護の学校に入ったかというのはどうなのか分かりませんが、この制度がまだ使われてないという事であれば抵抗があると。仕事の面でね。そういうものもあって、それからこの制度がやはり中途半端なような気がします。その辺がもう少し改善できるものであれば改善してもらえないかと思いますが、考え方を聞かせてください。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 介護福祉士修学資金貸付事業の120万円の方の話だと思うのですけれども、実は野いちごさんでは霧多布高校と厚岸の翔洋高校さんの方に行って、将来、介護職を目指して学校に行かれる方で、野いちごのこういう制度があるので、将来野いちごに来ていただく人材を確保しながら、そうすると結果免除になりますよというPR等もしているという話を聞いていますけれども、実はどちらも利用実績が今のところありません。それで先ほど秋森議員もおっしゃられましたけれども、なかなか介護職、そしておまけに学校に行ってから、それでもやはり勤務地ですね。それどこに行くか就職先も含めてですけれども、やはり地元に戻ってきていただければ介護人材を確保できて、長く定住していただいて特養を満床にできると。そこで介護をできる人を介護者を多く診られればいいなと思っていたのですけれども、なかなかこの事業が金額の問題ではなくて、そちらのほうの影響で利用がないという状況になっており

ます。

金額の部分については野いちごさんとも話しておりませんが、利用の実態があれば、そこがネックだとすれば金額を改善するなど考えられるのかなと思いますけれども、現状とすれば、利用実態としては該当者がいないのは、違う要因だとは野いちごさんから聞いておりますので、もちろんその辺の制度のあり方ですね、制度を精査させていただいて、実は今年度の予算中では野いちごさんの部分では、令和2年度は希望者がいないので予算要求はしませんということで、逆に向こうの方から削ってきました。制度が悪いのかという話ではなくて、なかなかPRしてもいないので、逆に違う策を考えなければならないのではないかなと施設長との話ではされていますけれども、まず介護福祉士就学資金については、現状のあのままの制度で残して中身の運用については今後、野いちごさんとも協議検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） できれば、霧高から出る女子高校生でも、地元にできるだけ残るような制度ですから、ぜひともその辺、PRの仕方も新聞のチラシ、それからホームページ等も利用してやっているようではありますが、利用してもらえていないというような現実ですから、その辺は改善するものは改善しながら、できるだけ浜中町で働いてもらえるような制度にしてもらいたいなと思っております。

それから働いてもらえない現在の状況の中で、シングルマザーの方は1番の雇用の中で働いてもらえる確率が高いのかなと思って、今回、調査していただいておりますが、2016年度の厚生労働省の発表では、全国にひとり親世帯の調査がありまして、約142万人のうち父子世帯は約18万7000世帯、母子世帯は約123万2000世帯あると言われております。野いちごで働いている今の介護士の方々でも半分くらいは野いちごで子供を育て終わったという、そういうような話もされています。こういう恵まれた今の条件、制度のない中でこれまで頑張ってきたのだなと思っています。それだけ子育てをしなければならない、そういう環境で必死になって働いてきているのがこの介護の職だと思っていますが、できることであれば、もし来てもらえるものであれば、浜中町の子育て環境が大変充実していますから、給与の面と住宅環境が揃えばホームページでも募集をすると、もしかしたら来る確率もあると思っていますのでその辺はどうでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） シングルマザーの雇用の関係だと思えますけれども、シングルマザーの雇用については、浜中福祉会といたしましては、介護職員の不足の状況にあることから、介護福祉士等の資格持っている方を含めて介護に興味ある方は積極的に採用していきたいということでもあります。

職員の募集方法としては、町内新聞チラシ配布、ホームページによる募集等行っております。ただ、今議員のおっしゃりますとおり他町村では町外から来る方に対して支援金とか、例えば1年間は手当をつけるとか、あとシングルマザーに限ったことではないのですけれども、町外から来てくれる方に対しての赴任旅費的に引っ越し代という形のものを出しているところもあります。現在そのような赴任旅費的なものは野いちごではないと聞いておりますので、それも一つの財政的な支援という意味では、一つの方法でもありますし、そういうところの検討もあるのではないかなという話はさせてもらっていますけれども、基本的には、やはり介護人材がなかなか地方に向かないというところが1番の問題かなと思っています。やはり、先ほどお話ありましたけれども、他の所に行った方も家庭の事情等あったと思えますけれども、収入面とか家庭環境とかいろいろな部分で、子育て支援も浜中町は充実していますけれども、違う側面で外に出ていったりとか、また逆になかなかこちらの方に来られない。釧路市内にしても、介護士の不足は深刻な状況でありますので、なかなか地方には向かないような状況ですので、支援策は、このシングルマザーに限ったことではないのですけれども、先ほど申しましたが、いろいろな政策、他の町村で効果が上がっているようなものを野いちごさんでこれはいけるかなという制度中で、先ほどの2事業は出てきたと思いますので、そういった部分を町としても研究しながら、対応をさせてもらいたいなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 給与の面とか、いろいろなことに関しては、老健あたりは、肉体的にも扱う介護度が違いますから、結構それなりの人気なのだと思います。募集を見ますと給与で27万円から30万円くらいですから老健と特養との違いははっきりあるのだと思えますけれども、それだけに大都会でも特養が満床にならないというのはそういう所だと。それが地方になればなるほどある程度の処遇改善をしていけるような体制をとらないと介護者の方もやはり負担がかかるし、それから満床にならないから経営の方も大変になってくるという悪循環がずっと今繰り返されてきています。平成30年

は40人ということになっていますから、是非ともその辺は、改善をして、処遇改善等も含めながら、できるだけ介護士さんが25名体制ぐらいで、あとはパートさんも入れながらそういう体制を作っていただきたいなと思っております。

それから、この件に関しましては通告していませんが、厚生労働省が今年4月から75歳以上を対象にフレイル検診を義務化するとされておりますが、フレイルとは衰弱・虚弱という意味なのですが、その義務化が75歳からということですが、この話は聞いておりましたか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） フレイル検診の中身については承知していませんでした。特養さんでやるということではないですね。フレイル健診については、介護要望とか、そういう話だと思いますけれども、具体的な、どういう形でやるかという部分を実は内部では話ができていなかったので中身の方を検討させていただきたいと思っております。そういうことでよろしく願います。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） すみません。通告も無しなのでわかります。これが直接、介護の方ということではないのですけれども、これを見ますと、4月1日からの義務化ということになっていますが、要介護の方が増えていくということなのです。ですから関わってくることなのですけれども、医者が問診票見ながら相対で判断して、それで介護度を決めていくというものなので、これが実施されると75歳以上の約350万人が対象になるとも言われているのです。ですから、対岸の火事ではなく浜中町でも要介護の人が増える可能性もあるという現実がありますから、是非ともその辺サービスも関わってくることですから、その辺も留めておいてその対応に当たっていただかなければならないと思っておりますので、このこともお願いして、この件は終わります。ありがとうございます。

次の質問に移ります。2040年までにナガコンブ消失の報道がありました。このことに対しまして御質問したいと思っております。

地球温暖化は海洋資源の分布変化をもたらし、現在、日本で漁獲されているコンブが数十年後には激減するとの予測を北大の研究グループが発表しました。ナガコンブは、実際2040年までにマコンブ、ミツイシコンブは2090年までに日本近海から消失するとの内容であります。これは昨年11月に道新厚岸支局の村岡さんの報道であり

ますが本当に驚きました。初めて北緯40度以北の低水温域に生息するコンブ目の分布将来予測が行われたこととなります。この北緯40度は岩手県の久慈から南の方に20キロくらい下がったところで、それから秋田県の男鹿半島が北緯40度になっています。浜中が43度です。この数字は北緯の数字が高くなるほど温暖化の影響が大きいと言われているのですよ。その地域に浜中町が入っています。予測の中で研究グループの中岡教授はコンブの個体差を考慮していないことから、高い水温に強い個体が子孫を残し、予測ほど減らない可能性を指摘しているが、一方、海水温の上昇でウニの被害も指摘されています。東北大学院の東教授はこの問題に触れ2040年までにあと20年しかない。天然コンブの生産をどのように維持していくべきか具体的な対策を考えるべきだと問題を提起しております。地球温暖化の現在のスピードからこのままいきますと、この報道は現実のものになると私も思っております。そうすると漁業の衰退、強いては、地域の崩壊に繋がる内容であります。浜中町はこの報道をどのように受け止めているのか、まずその点伺っておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。2040年までにナガコンブ消失の報道につきましては、昨年12月に北海道大学北方生物圏フィールド科学センター中岡教授研究グループが地球温暖化により、「北日本のコンブが著しく減少する可能性を予測」と題しまして研究成果が発表されました。この研究は、北日本の昆布類の分布域が今後、地球温暖化の進行によって大きく減少すること。また分布が限られている複数の種が日本海域から消失する可能性が高いことを明らかにされました。その中で浜中町の大宗漁業でありますナガコンブが2040年までに消失すること。また、マコンブ、ミツイシコンブについても2090年までに消失することの報道につきまして、町としては大変驚いているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） それは漁業者が一番驚いているところなのです。政治に携わるこの立場で基幹産業ですから、浜中町の二大産業の一つですから、これが20年と言ったら目の前ですから、そういう差し迫ったような報道がされているのですよ。それで、はっきりいって驚いてばかりいられないのですけれども。わかりました。はい。そうですね、対策ということにもなりませんけれども、今やなければならぬことかなと思っております。今回提案をしておりますが、平成26年に水産指導所の方が、初めての遊走子の数の

調査をしてくれました。それが火散布前浜で3万2千051個、藻散布の前浜で8万1千213個、厚岸もやっけていまして床丹前で3万3千45個、それからもう1カ所の床丹前で4万2千345個、それから今このナガコンブが無くなりますよと言ったこの実験場前ではありますが、オニコンブが2万5千2個となっておりますがこの調査をして、できれば継続してほしいという要請を水試にしたのですよ。20万円くらいですけど、やっぱり高いというのですよ。だから、やれないと言って断られたのですよ。こういう問題も発生しましたから両漁協と浜中町と三者で出し合って、これからモニタリングをやっていくことが必要だと思ってお願いの提案をしました。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。遊走子のことだと思うのですが、私どもの資料では27年と押さえておりまして、藻散布と火散布の遊走子を計っているということで聞いております。今後の遊走子の計り方に関しまして、今回、御質問があったことを受け、釧路水産試験場、そして厚岸にあります指導所の方に確認しております。その中で今回この報道が、先ほど私も驚いていると言っていました。きちんと確認はしておりまして、水試の方もそのところに昆布が本当に無くなるのですかと各関係機関の方から問い合わせが非常に多くて、この対応も考えていきたいと言っております。そこで遊走子を継続的に計るのですかというお願いをしたところ、指導所の方からやっていただけるというお話もいただいております。まず、研究ニーズに上げて、それが水試の方で、今後道東の昆布が無くなることは大変なことだと思いますので、水試の方も重く捉えておりまして、そのことは検討していきたいと聞いておりますので、まだ、先にそっちの方のお願いをしてからで、できないという場合には三者でと考えております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 遊走子は昆布の胞子のことなのですが、今現在は本当にあるのですよ。ですから我々もちょっと安心してあります。さっき言ったように、温暖化に耐えられる昆布も残るのではないかという話もされていますから、さほど、今のところは浜の人たちも特別、騒ぎになっているようではありませんが、現実にはやはり今の流れからすると、この流れが来るのだと。消失するようなことまでいかなくても、来るのだと思います。道南がいい例だと思っています。道南のマコンブがここ3年くらいで激減しています。これは10年、20年からのデータですけれども、21年は養殖と天然と6

298トンですが、その中で、この時代はまだ天然が2003トンあるのですよ。これが、28年になると4016トンが673トンまで落ちます。そして、平成30年4398トンが427トンまで落ちます。そして去年、4000トンの中で天然が300トンと激減しています。そして本当のシロクチコンブとかクロクチコンブとかは平成30年は3トンだとか0トンだとか、5トンだとかそんなクラスまで落ちています。マコンブがそういう流れに函館ではあります。ですから函館は海水温が高いと思っていますから、遊走子は海水温を23度になれば死ぬという検査結果も出ていますから、本当は道南から日高にかけて、先に我々のナガコンブよりも本当は耐えるのが普通だと思うのですが、それが北緯43度のほうが先に消失するということですから、それだけ温暖化の影響が寒い冷水帯に出ているのだと思います。そういうデータだったのだと思います。

○議長（波岡玄智君） データがこうなっているという事は大事なこともかもしれませんけれども、そのことにおいて質問されているのですけれども、行政に対して、どのようなことを期待しているのか、またどのようなことを提案してやってほしいと言っているのかといったところに一つ焦点を絞って、御質問いただきたいと思います。

○3番（秋森新二君） 最後の質問になるかと思いますが、遊走子の検査はやってもらえる。北海道がやりますと言ったらやってもらえる。北海道がだめだと言ったら地元で、浜中町と両漁協でやるということによろしいのですね。

それから、もう一つは、通告していませんが検討してほしいなと思うのですけれども、ナガコンブ自体はこの釧路市からですから、東部、そして釧路町の昆布森、厚岸、浜中、散布の5単協入っていますから、この1市3町で耐性ナガコンブの試験研究をやって、余市にある道総研に要請すればお金はかかりますが、長い年月かかるかもしれませんが1市3町で、できればやってもらいたいなと思うのですよ。そういう耐性コンブ、温暖化に強いようなコンブの試験研究を作ってもらいたいなと思っています。それができたからといって、広い範囲に岩盤に吹きつけるということはできませんが、狭い範囲で岩盤にセルロースを使って吹き付ける技術はもうできていますから、できれば、それを検討してほしいなと思っていますがどうでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 遊走子の関係について、私も聞いていることをちょっとお話しさせていただきたいのですが、遊走子がたくさんあると思いますが、そこでやはり指導所の方が言われるには、着底して、そして光合成がおきて発芽しなければならない

と。遊走子がいっぱいあったからといって、そのために私たちが水産多面的事業を使いまして、雑草駆除をしてそこに着底して光が入るようにしてコンブが伸びていると考えておりますので、遊走子の捉え方としては、量はきちんと把握していると思いますが、そちらの方も必要だと思っておりますのでよろしく願いいたします。

耐性コンブということだと思っておりますけれども、その件につきましても、毎年、議員御存じだと思いますが、釧路地区水産試験場の指導所の普及地域活動計画要望ということで、各市町村と漁協の要望のとりまとめを年1回行われております。その中でまずお願いさせていただいて、そこから水試に上がっていくこととなっておりますので、この耐性コンブ、やっぱり水温の高いところで育つコンブは必要だと思っておりますので、その辺についても働きかけていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 通告に基づきまして質問をさせていただきます。よろしく願いします。

まず最初に、機構改革と定員管理についてお尋ねをいたします。町長は新庁舎移転に伴い機構改革にも取り組まれると表明されているように思いますが、それに当たっての基本的な考え方はどうなっているのかをまずお尋ねをします。

また、6期総合計画策定されました。これは10年見据えたものでありますから、当然それに備えるための機構になるべきだと私は考えていますが、いかがお考えかと。

それと、これに併せて、定員管理は今までいろいろ言われてきましたが、これも併せて同時に進めるべきだと私は考えておりますので、まずお考えをお聞きかせください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、新庁舎移転に伴う機構改革に当たっての基本的な考えはどのようなものかとの御質問のほうからお答えいたします。

本町では、社会経済情勢の変化に対応するため、より効率的効果的な行政サービスの提供や財政健全化などに取り組むべく、平成8年度から浜中町行政改革大綱を策定し、行政改革の推進に努めてきました。現在、第8次まで大綱が策定されております。

これまでの機構改革は、少子高齢化、情報化、国際化の進展、住民の価値観の多様化、さらには環境問題や自然保護に対する関心の高まりなど、社会情勢は大きく変化してきており、新たな行政課題をいち早く把握し、時期を逸することのないよう柔軟に対応していくため、組織機構の見直しを行ってきたところであります。直近では、平成20年

度と25年度に機構の見直しを行ってきているところであります。

新庁舎移転に伴う、機構改革の基本的な考えとしましては、庁舎機能移転の令和3年1月に予定して現在準備を進めていることから、町民の利便性、効率的、効果的な行政サービスの提供を主に窓口行政サービスの向上を中心に据え、現在、庁舎建設で進めているフロアレイアウトを基本に機構の見直しと事務分掌の再編を行い、移転後に業務が一定程度安定した段階で移転に伴う新たな課題、それから現状における課題、これらを合わせて、さらに機構の見直しを行っていききたいと、そのように、現状考えているところでございます。

また、第6期まちづくり総合計画との関連性ということでございますが、社会情勢は大きく変化していく中、新たな行政課題をいち早く把握し、時期を逸することのないよう柔軟に対応していくことは言うまでもありませんが、前段で申し上げたとおり、町民の利便性、効率的、効果的な行政サービスの提供を柱に、事務分掌の再編を中心に据え、第6期計画の重点施策に沿った体制を構築できるように進めていきたいと考えているところでございます。

また、議員おっしゃっていましたが職員の定数管理の関係の部分でございますけれども、職員の定数管理についても機構改革にあわせて、同時に進めるべきではといった内容でございますけれども、市町村を取り巻く環境については、先ほど申し上げましたが、地域経済の低迷、それから現状では少子高齢化等による、人口の減少の進行は、本町においても例外ではなく大きな課題の一つ、これは言うまでもありません。

しかしながら、町職員については、地方自治体が果たすべき役割と責任が問われる中、機能的、効率的な組織機構のもと住民サービスを提供していく必要がございますので、昨今の情勢環境の変化により、業務の複雑化、多様化している状況下で、場合によっては、業務が増加している状況もございます。一概に人口減少により、職員数も比例して出していくのもなかなか今現状の段階においては、非常に厳しい状況にあるのかなどの認識でもあるところでございます。前段でお答えした機構改革と整合性を図る形で、職員の総数についても、そういった中では変化してくるものと考えております。

こうした中、職員の定数管理については、この間、これまでですが、退職者数と採用の均衡を図りながら、全体の職員数を維持してきたのが現状でありますので、次期行政改革大綱に合わせて、定員管理の計画、これも策定して図っていききたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 機構改革は、ずっとこれまでも言われ続けてきて、都度、見直しする観点というのですか。その場に合わせた機構の見直しをやってきたのが現実だろうと思います。それは、ある意味でいうと、ここ本庁としますと、業務が増えることによって、いわゆる違う部署が移らざるを得ない業務が多過ぎて机が並び切らない。だからやっぱり分散をした。そういう経緯もあるでしょうし、茶内支所、浜中支所、小規模というものも一定程度あります。そこには、一部の課が存在をしているというのはあるのです。

ただ、今回わかりやすくという会社的に言うと本庁が本店だとすれば、支店の福祉保健課を本庁に呼び戻す。教育委員会を本庁に呼び戻すという話なのだろうと思います。それは当然、あれだけ大きな建物になるわけですから、スペースが十分確保できているというふうなことはあります。御答弁があったように、行政課題は、これからも多種多様化複雑化して行って、決して減ることはないのかもしれませんが。

人口減少に伴って行政課題が減ることは多分ないと思います。逆にさまざまな課題が浮上ってきて、それは過疎地なりの、また別な課題がそこで生まれてくる可能性は十分あります。

今の答弁ですと、とりあえず新庁舎に移って様子を見て、その後また改めて考えると、わかりやすく言うとそのような機構改革に対するお話だったかなと思います。今のお答えの中で、いわゆる行革大綱なるものをこれまで8期作ってきたと。次の年度、令和2年度は8期の最終年です。これもずっとこれまで行革大綱、途中は見えていませんけれど最近見ました。その中で、掲げられている項目は、相も変わらず同じような項目がここに出ているのですね。二重丸という評価があるのですけれども、既に二重丸で第6期の時も二重丸、第7期の時も二重丸、第8期においてもまだ二重丸と全然卒業していないのです。この課題が。課題はずっと課題であり続けているのです。結果的にこういうものは課題を洗い出すことが、本来の目的ではないでしょうか。課題を洗い出して、それをどう解決するか、どう方向付けるかが本来の目的のはずなのに、なぜか計上し続けることが目的みたいになってしまっているような感じが私のほうから見ますと、思えるのですよ。こういう何かの機会を捉えて本当にやらないと、また申し訳ないですけども、令和3年度第9期行政改革大綱というものが出てくるのですよ。この前と同じものが出て、こういうことでは、一体その行政というのは、確かに日常の業務が多岐にわた

り複雑化していて、職員がそういうことに検閲できないことは一定程度理解できますが、しかし、将来という大きな方向性としてはこれをしっかりと、どこかでクリアし、次の課題に向かう。これに取り組むのではなくて、追われている現実を課題にだけ終始して、本来である行政の組織機構というものに一切、手がつけられず、いわゆる漫然とその行政が行われ続けるという可能性が、私にしてみると少しあるのではないかと。だからどこかで思いきって何かで英断を下す時期が絶対に必要です。このまま漫然といくと建物は新しくなっても中のシステム、考え方は変わっていないよね、という話になってしまう可能性があるのです。だから、そこはしっかりと取り組んでいただきたいなという思いから、こういった質問を出させていただきました。

これの関連なのですが、執行方針というのが毎年出されます。その中で、急速な少子高齢化や情報化の進展、厳しい財政状況の中、安全で良質な公共サービスを確実にかつ効率的に提供できるよう、今後の職員の適正配置や人材育成など、将来を展望した行政改革に取り組んでまいります。これは去年の執行方針です。ちなみに、今年の執行方針も全く同じです。変わっていません。変わってないということは、どういうことなのか。執行方針が変わらず毎年同じ文言でここに出されるというのは一体どうなのかと。執行方針、どなたが作ったのかわかりませんが去年と同じ文言を使ったという、ここについて、どういう理由なのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 今議員がおっしゃられました執行方針の関係でまず触れたいと思います。昨年と同じということでもありますけれども取り組みは、引き続き継続して行うということで、同じような文言と結果的に文言は同じですが、やることは実施しながら、毎年、着実にっております。職員研修にしてもやっていますし、人材の育成というところでも取り組んでおりますので、毎年これに取り組むという部分では方針としては何らブレは無いというふうに私は考えております。

それからこの間、いろいろと行革大綱の実施計画書の部分で触れていたかとは思いますが、そこにも確かに二重丸ということで、平成30年から令和2年までのところの計画を二重丸として載せておりますけれども、ここについてもやはり取り組むべきところは常に念頭に置きながら取り組んでいくというところでは、何らブレはないと私は感じているところであります。この間にも大きな見直しというところでは行っておりませんが、例えばその課題ごとの局所的な云々と言われればそれまでかもしれま

せんけれども、新庁舎建設に当たっての準備係の設置、あるいは、福祉保健課には新たに地域包括支援係、これも社会ニーズに応じて新たに設置した係で、29年30年度に設置しております。

また一方では、人的なやりくりと申しますか、配置のやりくり上のことから、平成31年4月には企画財政課にありました環境政策係、これを廃止してその分掌を企画調整係の方へ事務分掌を移管したというようなこともございます。その都度、情勢に応じながらいろいろと取り組みをしながら局所的と言われた形になるかもしれませんが、これまでやってきたというところでございます。

それから、先ほど前段でお答えしたとおり、まず引っ越しに当たっては、見直すべきところは、窓口の一体化というところでは1階のワンフロア化をしながら、その中に町民に対する、窓口ニーズに対応するための配置というものをこれまでも、準備を進めさせていただいております。そういった中では、これまでも、また引っ越しする時にも、そういった形ではこれまでも進めてきているところです。ただ、一番大きなところは、この引っ越しは来年1月6日に引っ越すということで、年末から年始にかけて行うわけでございますけれども、引き続き行政の業務というのは続いていきますので、そこをいかに安定させながら移行して、また、来ていただく町民の方々にも新庁舎ということでいろいろと戸惑いといいますか、馴れないところもあるでしょうし、もちろん職員の方も新たな施設のほうに移るといって、業務も平準化していかなければならない、日常業務の方に対応していかなければならないということも、重要な要素になってくるということもございますので、先ほど申し上げたような、また移転した後も引き続き課題を掘り起こしながら、次の行革大綱の方も二重丸というような形をつけながら進めていくことになるかと私は考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 移転に伴っては、窓口サービスの統一、やはりそういう部分で当面しのぎたいというような、わかりやすく言うとそういう感じかなと思います。

ただ、基本的に原課で抱えている課題はそれぞれあると思うのですよね。人員が足りているところ、足りていないところ。そういうのは多分あるのでしょうか。こういう、いわゆる原課の人員配置に対するその現場の声は、きちんと集約して、例えば、新庁舎移行した後に、その辺をきちんと整理をして職員配置を考えると、昨日、会計年度任用職員に関して質問をいたしましたけれども、これは今それぞれ置かれている部署におい

て人が足りない。よって、ここでそういう会計年度任用職員、いわゆる臨時職員を配置せざるを得ないのだというそういう配置。これは基本的に言うと、例えば、1いるのかといたら0.5でいいのだけれどもとか、色々、複雑なことがあって、やはりそういう事務効率、全体を考えてくと何か過配の部分と不足な部分というのが見られる気がこれまでもしています。だからそういう部分をきちんと整理し直すということがまず基本でしょうし、現場の人員不足を整理した場合に、総体として職員は何人いるのだとか、それで補えないものは、いわゆる会計年度職員をもって充てるだとかそういう全体の計画がきちんとできてないと、それは何の効果も生まないと思います。

もし、本気で機構改革を考えるのであれば、先ほども言いましたけれども業務の複雑多様化というものに備えていく部分においてはある意味、こういった考え方は適当かわかりませんが、いわゆる部制なり何なりを敷いて、その中で統括を分けてそれぞれがしっかり業務分掌するというような考え方だって一つの考え方でしょうし、どうやったら、将来に耐えうる職員を育成できるのかと。そういう部分の観点も当然必要です。定員管理に関しても御質問させていただきましたけれども、行革大綱の実実施計画の中でもありましたが、職員の資質向上というのは当然でしょうし、人事評価というようなところにも重要項目だって二重丸ついているのですよね。だけど、この人事評価は、今までやったことありますか。評価はしたことあります。それを反映させたことはございませんというこれまでの経過だと思うのですよね。だからある意味でいうと、本当の意味で職員のスキルを上げていく場合において、こういったものも十分考えながら、今後進めていかなければだめなのではないかなと。間違えても、職員は会計年度任用職員の給与の号俸よりも、少なくとも上であってほしい訳ですよ。職員というのは、当然。それが周辺から見て、如何かと首傾げるようなことであっては困る訳です。どんどんその割に見合った仕事なり姿勢を見せていただくというのは一番大事な話ですから、そういうことも含めて、やはりいろいろな意味で本当に機構改革なりを考えた時に、私としては、やはり、これまでもこういうものを考える時には要するにプロジェクトチームを作って立ち上げて検討しますとかなんとかという手法を使ってきたことは多々あると思うのです。

ただ、その中でやっぱりプロジェクトチームを立ち上げるにしても、入庁以来15年20年経験をした職員、若手と言うか、いわゆる係長クラスになろうかと思うのですよ。こういう人方が、その10年後20年後にまだこの役場庁舎で仕事をしていると。自分

らが仕事をする上で最善の方法は何なのかというのは、当然考える訳で、今どういう問題課題があるから、これをどうやったら15年後20年後に自分らがそこで働き続けて、いかに仕事ができるか、そういうような考え方があって然るべき。大変申し訳ないが、ここにいる説明員の方々が、これはこうだと決めつけられたら、それに従えと言うのかというね。でもあなた方はいずれ居なくなる。それをやらされるのは俺らだと。それはちょっとという話になりかねないです。だから、できれば中堅の職員が自分らの将来仕事をしていく上で、こうあってほしい、行政の形はこうだと。この方が我々にとって、やはりやりやすいのではないかという考え方がそこに一定程度反映されることが、私は必要ではないのかなと。もしプロジェクトチームを作るのならですよ。だから、とりあえず新庁舎移転のその場しのぎの改革についてはやむを得ないという判断をします。だけどそれから先、1年ぐらいかけて本当に真剣に考えていただけるかどうかについてお答えをいただきたい。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 議員の御質問の中に人事評価の関係ですとかそういったところもあったかと思えます。人材育成という部分の要素が大きいと私は捉えてございます。人事評価の方の制度的には現在導入はしてございますが、人事評価の最終的な中身といたしますのは、それを評価に応じながら昇給ですとか手当のほうへ反映させるというところが、この人事評価の制度の根幹ではございますけれども、今のところは、まず制度の導入をして日常の生活、業務の内容を評価すると。その一方で、その人間に対する仕事の姿勢を指導していくことのツールに使う、よりスキルアップしていくことを係あるいは管理職共々、その職員に対してのケアといいますか指導といいますか、そういったところに現在、それを制度として運用していくという状態であります。そういったところで事務的には今、制度的に運用しているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 機構改革の話でございますけれども、管理職向けに1月末をもって、各課からの今後の機構のあり方について意見を聞いております。2月末で意見取りまとまっておりますが、余りにもこの意見が多岐にわたっておりますので、それを今、見ながら今後の機構改革に向けて集約していきたいと。今のところのプロジェクトチームの編制とかは考えておりませんが、今後、その辺の形で進まないといけないということも鑑みますと、議員の言われるとおりに取り組んでいきたいと思っております。

すので御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今の副町長のお答えですと各課から意見がとんでもないものがいっぱい出てきていて收拾がつかない。收拾がつかないから手つけないというわけではないですね。手つけるのですよね。だからやはりそれだけ原課として抱えている意見がある。それをどうやって100%といわなくてもできるだけそれを取り込んだ中で、真剣に考えるかという機構改革であってほしいと思います。当然、今お答えになった副町長が多分、町長からお前がやれと言われて副町長が受け持つことになるのでしょう。でも、受け持った以上は真剣に最後までやり遂げてほしいと。中途半端なことだけはもうないと思うし、やはり何かの機会とも捉えないと本当のことはできないですよ。その場その場で臨機応変は聞こえはいいですけど、言葉を変えるといいかげんという。取りようは二つあるという。いい加減と、いいかげんというこの二つの取りようができるものであってはほしくないと思いますので、その分、十分検討されることをお願いします。これは答えは要りません。時間が無いので。

次の二つ目に移らせていただきます。申し訳ございません。

マイナンバーカードについての町の考え方ということでお尋ねをさせていただきます。国は相当前ですか、個人に12桁の番号を記載した数字カードを配布して、加えて個人カードの取得を推奨してきたと思います。しかしながら取得率が伸びていない中で、国から地方自治体にその向上を図るような通知が来ているようなお話も聞いています。これにつきましては、末端の自治体の中で取り組み方に多少の差異があるというようなお話も聞いていますので、本町についてはどのようにお考えかということをお尋ねをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えをいたします。平成28年1月に、このマイナンバーカードの交付が全国でスタートをいたしました。本町におけるマイナンバーカードの申請交付に関しては、今でもそうでございますけれども、カード取得を希望される町民の方、それから実際にカードを作成している地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISと呼んでいますがそこと町が中継役、つなぎ役という位置的な立場もあって町独自によるカード作成に伴う取り組みは、実際のところなかなか進んでこなかったという実情がございます。

またマイナンバーカードにつきましては住民側からしますと、何かこう、昨今の背景からしますとカードを所持していることによるメリットだとか利便性が見出されないのではなかなか作成に至っていない、そういう状況もあるかと思えますけれども、実際のところマイナンバーカードの本来の趣旨は、やはり本人確認ができる、特定できるというところにある訳でございます。さらに情報化の著しい今日ですね、マイナンバーによって確実に本人を特定する必要性、重要性が増してくるものと考えております。町といたしましてはカードをまず、町民の方に知ってもらうという主旨のもと、例えば広報紙での掲載機会を増やす、例えば、窓口で来庁者の目に触れるような工夫をしながら、できることからまず取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） お答えをいただきました。私がなぜこんな質問したかという、これは今年の執行方針ですが、この執行方針に今まで無かった行が1行ほど加わりました。マイナンバーカードについて、マイナンバーカード作成については広報紙などによる周知啓発に努めてまいります。4年も5年も経って初めて入った町政執行方針にこの文言が加わったわけです。それまでは、近年のクラウド技術者などのICTの進展や個人番号制度の運用というところで留めていたのです。あえて踏み込んだ、表現はしてこなかったのですよね。これは、当然、予算にも出ていまして、昨日の歳入でもお伺いいたしましたけれども、個人番号カード交付事業補助というのは歳入で計上されております。これは昨年も計上され、今年も計上されています。そういうことで、これはなんなんだと昨日お尋ねさせていただきましたら、これは実績によるものだというお答えでありました。加えて、付番システム事業補助、これは何だと聞いたらその時はお答えいただけませんでした。これはやはりこのマイナンバー、いわゆる、極端に言ったら税情報を簡単に言うと、主体にしたような整備システムの更新だと。これは予算措置してあるという話でございました。先に申し上げた交付事業補助というのは、これまでは予算で歳入はあったけれども歳出にはそれに見合うものが一切無かった。昨日の説明からいうと誰か申請した人がいるから、そこに関わった自治体にいくらか払いますよと。でも、先ほど課長の答弁ですとそれはスルーしてしまっ、町にはほとんど残らないことになっているという話でございました。

このシステムそのものについてはここでどうこう言うつもりはございません。確かに低いと言われております。2日ぐらい前の道新でしたか標茶町で、マイナンバーカードで

コンビニかどこかで住民票が取れるとか何とかという様な記事が載っていましたね。そういう記事になっている町村もあれば、何もない町村もあるということで改めて聞かしてもらいたいということで質問を出しました。実際のところどうなっているかをまずお尋ねします。町内におけるマイナンバーカード取得率はどのような状況にあるのですか。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えいたします。令和2年2月23日現在の状況でございます。浜中町の人口が5747名で交付枚数については約559枚で交付率については、9.72%となっております。ただし実際に申請されてまだ、例えば顔写真だとかそういう関係で、J-LISのほうで止まっている申請件数については673件ということになってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今、お答えいただいて結構、10%弱の者がいるということで私も驚きました。この質問するに当たって、私に届いたカードを一生懸命探しました。そうしたらありました。奥にしまって結果的に私も1回使いました。この番号だけは。確定申告する時に全部書けと言われて、この番号を書きました。それ以外使い道がないと思ってそのまましまい込んでしまって、どこにいったか分からなかったのです。やはり最初、課長がお答えになったように、これの優位性はどこにあるのだと実感が伴っていないから、進まないというのは確かにあると思います。今、カード社会であります。こんな高齢者でもカードは20枚とは言いませんが10数枚所持しております。運転免許証から健康保険証から、本当にキャッシュカードから、ポイントカードからいっぱい持っているわけですね。これは国が一生懸命キャッシュレス化を進めようという事も含めてカード化をずっとこれまで推奨してきた、そういう流れの一環でありますし、これからは本当に我々のようなアナログ世代は現金だけが頼りだったものが今は現金を持たなくてもカード1枚で世の中渡っていけるという、そういう時代になったのだらうと思います。そういう意味では、とっくに時代から取り残された人間ではありますが、これから今、執行方針の中で広報でお知らせをすると。積極的に私もこれを取り組めという話はあまり本来であればたくありません。私は必要と感じていませんので。これまで広報等を通じて、こんなことについて町民に知らせてこなかったのは確かだと思います。だから、大変申し訳ないけれども、私はたまたまこのカードがあったのですが、

もう既にこんなものという感じでも紛失してしまって、今さらそんなものと言われてもというような方も、恐らくいるのではないかと思います。広報で周知するという方針はそれで結構ですけれども、こういったカードが無くなったとか、こういうようなことに対してやはり窓口として本人が取得したいとの申し出が来た時には、せめてサービスとしてそういう手助けをしてやってもらえないかと。そういうことをやる気はないのかと。やはりその広報で周知するだけではなくて、実際に窓口相談も一定程度ちゃんと考えていますということではいけるのかどうか。最後にその辺お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えいたします。まず、先ほど議員さんお持ちになられたマイナンバーカードの通知カード、実は今マイナンバーカード、スマートフォンによってQRコード読み込んで簡単に申請ができるというような状況もございます。その際にQRコードは通知カードに添付されているのですけれども、例えば通知カードを無くしてしまった。そうすると通知カードの再発行に実は500円かかるのですけれども、役場に来ていただくとそれをお出しすることができます。なので、もしそのようにお困りの方には、そういった手助けもできますので、しっかりその辺りもPRしていきたいと考えておりますし、また先ほどその相談窓口というお話でございますけれども、こちらについてもいろいろなカードに関する相談でどのようなものかというところまで含めて相談を受けられるような、PRといいますか、そういったことにも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） すみません。もう1点だけ言わせてください。こういうカードを今、一生懸命国が推奨しています。それで今コロナの影に隠れて見えなくなっていますが、今年の夏以降、このカード取得者に5000ポイントを付与するというような話も出ています。これが本当に情報として出回った時に5000ポイントを欲しいからカードを作りたいとかそういう話がひょっとしたら出てくるかもしれないのですよ。何とかその5000ポイント欲しいとかそういうような人が出てきかねませんので、あえて対応について、どうするのかをお尋ねさせていただきました。余談でございましたのでこれで終わります。

○議長（波岡玄智君） 4番小松議員。

この際暫時休憩します。

(休憩 午後2時59分)

(再開 午後3時30分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

4番小松議員。

○4番（小松克也君） 初めてやらさせていただきます。これまでの予算質疑で大体分かったのですが、カラマツについては、勉強不足ですみませんでした。控室のテーブルもカラマツでした。集成材を使っていました。質問に立ちましたが伐採の背景とか植林を行うのかということも、大体わかりました。けれども、処分場の近くでもぐーと全部ボンズになって、木が切られて植林をするそうですけれどもその間に、保水力とか、そういう環境に及ぼす影響が木が伸びるまで心配です。温暖化についても、心配ですけれども、それについて、再度その背景と植林を行うのかということをもう一度御答弁ください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは質問にお答えいたします。今、議員から昨日の予算質疑の林業費の中で、同様の答弁させていただいたということで、一定の理解はしていただいたという上で、再度御答弁させていただきます。

御質問にあったとおり、まず森林の伐採を多く見受けられるという現状が、議員がどのような比較をされ、多く見受けられているかと言うのか、趣旨が私理解できなかったものですから答えに困っているのですが、まずは町内の伐採の状況を再度御説明させていただきます。

まず、本町における町有林、私有林を含む人工林、要するに人の手で植えられた人工林の面積が今現在で2822ヘクタールございます。そのうち木材として利用期を迎えた、いわゆる50年以上経った木、もう伐採するに値する木の面積が約543ヘクタールで全体の19%が、そういう利用期を迎えている山林であります。これは国有林、道有林除いての数字になります。それから町有林の伐採につきましては、浜中町森林整備計画及び森林経営計画に基づいて、森林の間伐、それから主伐といった森林制御こちらは、毎年約20ヘクタールほどこれも昨日お話したのですけれども、計画的に実施しております。その伐採した跡地に、補助事業などにより、計画的に植林、ほとんど同じ面積を植林しているとそう考えていただいて結構です。そういった形で伐採それから間

伐、主伐、その上で植林を計画的に行っているということでもあります。これが本町の現状であります。これは民有林も間伐している面積はほぼ変わらないです。

それで、今御質問のあったとおり伐採が処分場付近で多く見受けられているということで、たしかにその場所は町有林、もう50年以上過ぎて、要は主伐しなければならぬ山ということで、こちらでも計画的に伐採する箇所ですから、特段、急遽緊急的に伐採したものではないということも理解していただきたいです。

それで、伐採後の保水力の低下ということで、確かに来年、この場所については植林いたします。確かに大きな木から小さな木になりますので、保水力の低下はもういたし方ないことでありまして、これも、そういったサイクルで私ども仕事しておりますので、理解をしていただきたいのですけれども、木を植えている限り、この保水力は保たれると私たちは思っております。特段それによって環境に及ぼす影響があるのか、そういうことではないということも理解していただきたいと思っております。

それから今回この森林の伐採が多く見られる背景があるのかということなのですが、全国的な状況を申し上げますと、戦後、急速に国のほうで拡大造林という形で植林された森林につきましては、所有者の森林経営意欲の低下や相続、代替わり、そういった理由から伐採などが停滞しております。木材としての利用期を大幅に過ぎたことにより、森林面積は当時と変わらないものの、森林の蓄積量だけが増加傾向にあります。現在もその約6割以上が利用されていないという報告もございます。森林資源として利用できる森林を伐採しないまま放置するということになれば、木材などの資源として利用できないのは当然のことですが、山地災害を初めとしたさまざまな環境問題の引き金になるということもありますので、早期の対策が全国的に求められているような現状でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） 大変良く分かりました。もう少し勉強してから質問するべきでした。すみませんでした。森林の買収が外国資本によって、北海道では8割程度で全国では1番北海道が多いようですけれども、浜中町においては、そのようなことはないのでしょうか。もし、あるとしたら、そういうもの規制とか条例というのは考えているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは質問にお答えいたします。町内の森林買収の状況

それから売買情報の開示、それから、今お話ありました森林買収の規制などの条例化とかそういったものに関する質問にお答えしたいと思います。

まず制度の御説明を申し上げますが、平成24年の森林法の改正によりまして、平成24年4月より売買相続贈与、そういったものにより新たに地域森林計画で定める森林の土地の所有者になったものは、森林法第10条の7の2により森林の土地の所有者届出書を市町村長に提出しなければならない、このようにされております。本制度施行後、本町におきましては、売買による届け出が5件、相続による届け出が2件の計7件の届け出がございますが、居住地が海外にある外国法人、さらには、外国人と思われるものによる森林買収の届け出は、今のところございません。また、本制度による届け出のあった売買情報などの開示につきましても、法に基づく規定もございませんし個人情報の取り扱い上開示が非常に困難ではないのかなと考えております。また、森林の土地の買収を規制する条例化につきましても、法の規定上、困難なものであると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） 浜中町ではそういうことがないようで安心しました。

それと、もう一つの質問ですけれども、昔の招魂祭。戦没者追悼式に参加させていただきまして、自分としては違和感を感じました。やはりあのような行事は神主さんに戻してできないものかなと思いましたが、その辺の見解はどうなのでしょう。聞かせてください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 御質問にお答えします。質問の戦没者追悼式、旧招魂祭についてということで、国が決定したことと思いますが神事として行わないことに違和感を覚えるということで、まず最初にこのことにお答えしたいと思います。

この招魂祭は確かに平成8年までは、行事として行われていました。その行事は招魂祭実行委員会が組織されて、町からも補助が出て開催しております。そのことは全国各地で同じことがやられていました。しかし、全国各地で公金支出と政教分離の問題が取り上げられ、国からの取り扱いの通知もあり、また、全国の自治体で見直しがされて今日に至っております。ですから、本町でも、平成9年から町主催の戦没者追悼式を開催しているところであります。

なお、浜中町で神事としてやられているのは、10月5日に浜中町遺族会忠魂碑参拝

という形で、10月5日10時に霧多布神社の境内の中にある忠魂碑の前で、遺族会が主催してやっているのが招魂祭の基本となるものだと思います。毎年実施されています。そして、前日の夕方に出店が出て招魂祭の予行行事を行っております。その当時までは多分10月5日だと思うのですが、招魂祭でやられていた。

しかし、平成9年からは、浜中町主催の戦没者追悼式として開催されています。これは、国のために戦った方々に、しっかり追悼の意味を込めて、この行事を町主催でやっています。この10月5日は、先ほど言ったのは10時からやっていますが、追悼式は11時からやっております。総合文化センターの中で。ですから、戦没者追悼式には、各関係機関の団体にも案内していますし、町議の皆さんにも案内をしています。ですから昨年この行事に、議員は参加されたのではないかと思います。これはやはり町の主催で宗教色を無くしてやらないといけないと法律で、憲法第20条で決められているのですよ。逆に言うと、浜中町とか北海道とか国でやったらだめだと言われているのです。北海道の遺族会でやられているのは、北海道護国神社慰霊大祭、これは旭川市でやっています。これが俗にいう護国神社でやっている遺族会中心の行事だと思います。

北海道でもう一つやっているのは、同じく戦没者追悼式をやられていて、これは8月29日に、札幌市の北海道立総合体育センター北海きたえーるでやっています。これが、浜中町と同じ追悼式であります。

それともう一つ、国はどうなのか、国主催の行事は、安倍首相と天皇陛下も交えてやっているのは、東京都の日本武道館で開催している全国戦没者追悼式です。これは国の主催でやっています。テレビ放映もされています。そしてもう一つ、遺族会とは別なのでありますが、英霊にこたえる会主催の全国戦没者慰霊大祭、これは靖国神社でやられています。これが浜中町でいう招魂祭の流れだと思います。ですから、今はしっかり国も、北海道も、浜中町も公の機関はすべて神社との方々と一緒にやっていません。神社でやっているのは、遺族会が中心となってやっています。たまたま、1日で浜中町の場合は10時から遺族会の招魂祭と言われる慰霊碑の参拝、11時から町主催で総合文化センターにおいて追悼式を行っております。このことが基本だということです。確かに平成8年まではそういう行事をやっていましたが、今は、そういう行事は、御質問にあったように町として独自に招魂祭を執り行うことができないのかというのは、できません。終わります。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） よくわかりました。できれば、元にもどったほうが良いと思いますけれども。ここまでで質問を終わらせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 先にお渡ししております通告書に沿って御質問をさせていただきます。その前に4月に開催予定でした、6年間続けてきました「春はあげもの」は、町長はじめ関係課の方にも、御協力をいただき開催準備しておりましたが、コロナ感染の影響を受けてイベントを中止させていただきましたということを先に御報告させていただきます。では、通告書に沿って御質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊の募集について、浜中町は全国を上回る速さで人口減少、少子高齢化が進んでおり、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域の担い手となる人材確保が重要な課題となっています。地域おこし協力隊の増員配備は、地域活性化の一つの手段として有効であると考えられ、近隣町村に個人的な知り合いが複数名おりますが、3年目を前に独立開業の準備に入っている友人、別業務に興味を持って定住する者もおります。

行政業務以外に、産業団体やNPO団体への配属も可能であり、基幹産業の体験や商工観光業など地域住民には気づかない新しい分野でのサポートも可能であると考えます。クライアントは地域住民であり、地域から協力隊が欲しいと思わせるような仕掛けづくりが重要で、地域住民が何をしたいのか、何を望んでいるのかを明確にした上で、募集の増員を望みます。担当した業務についた上で、定住を望むものではあるが、目的はあくまでも定住です。職業の選択は自由であり、行政、協力隊の双方がトライアンドエラーを繰り返さなければ、制度の発展すら見込めないと思っております。地域のコミュニティに参加し、多様な体験をすることや、複数名いることでの情報発信は全国の地域おこし協力隊の間でも共有される貴重な情報元であると思います。私自身もUターン族です。若いうちに1度は町外で俯瞰的に故郷を見ることは重要であり、「若者ばかりよそ者」これこそが地域創生の切り札になり得る可能性もあると考え、それを支えるのが、地域住民の役割だと思っております。

質問一つ目ですが、昨年、1名採用の後、募集をされていないようですが。なぜでしょうか。三つありますので、まとめさせていただきます。

各産業団体への制度の説明や各団体からの要望はないのでしょうか。

現協力隊のこれまでの体験や業務内容とこれからの具体的な活動内容、そして本人の思いをお伺いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 3点御質問ございます。昨年の1名採用の後、募集をしていないのはなぜかという御質問から答弁申し上げます。協力隊の募集につきましては、平成29年10月から募集を始めさせていただきました。しかしながら、応募があったものの採用に至ることができず、1年半が経ちました。昨年5月に、やっと1名を採用することができたという状況でございます。任用につきましては初めての任用ということで、試行錯誤を繰り返しながらということもございます。また特別交付税で、財政的な措置が一部あるのですけれども、当然よその町から来ていただくということですので住環境、住宅の確保や、ある程度の家財の整備等も必要となってきます。そういった状況で、現在のところまだ新規の募集をしていない状況でございます。ただ、今後も1名だけ、いつまでも1名だけということは考えておりません。活用内容や、受け入れ体制等の相談しながら今後、募集について考えさせていただきたい。

2点目です。各産業団体などへの制度の説明や各団体からの要望はないのかということでございます。これまでに、農協さんから首都圏や関西圏で開催される就農相談会において浜中町の説明をしてほしいというお話をいただいて、一緒に参加しております。地域おこし協力隊の新規採用について産業団体から、要望はないという状況でございます。町としまして地域おこし協力隊は、町と雇用契約となることから、産業団体等での活用方法が町の考える産業振興との方策と一致すれば派遣を検討していきたいと思っております。隣町でも産業関係で、派遣しているというのもありますので同様だと思っております。

あと議員おっしゃるとおり地域おこし協力隊の活動ですけれども、地域の方々のサポートがあってこそということは当然だと思っております。どのような活動をしてもらうか、また受け入れる側の体制等が整理できれば2人目3人目、繰り返しになりますけれども、2人目3人目の募集についても検討をさせていただきたいと考えております。

3つ目ですけれども、協力隊のこれまでの体験や業務内容とこれからの具体的な活動内容、そして本人の思いはということでございます。本議会予算質疑の中でも、若干触れさせていただいておりますけれども、本人は浜中町を気に入っているようでございます。小山勇太郎君ですけれども、下の名前で呼んでいただける、そういう親しみを持つ

ていただける隊員だと思っております。現在の協力隊、小山くんですけれども移住定住推進員として、まず、浜中町を知ることということで、浜中町の産業や観光イベントなどさまざまな体験をしていただいております。議員のところでは昆布干しの体験もさせていただいております。そういったことで、活動を通して広報紙やホームページで、移住を考えている方などに体験を発信していただくということで、5月から活動をしていただいております。

今後につきましてですけれども、5月で1年を経過します。その1年間の経験をもとに、新年度予算でも印刷製本費を計上させていただいておりますけれども、パンフレットの作成、あるいは、お試し暮らし住宅がありますのでそちらに利用される方の対応等もさせていただくとともに、首都圏や関西圏で行われる移住フェア、こちらにも外から来た地域おこし協力隊の目線で情報発信をしていければと思っているところでございます。本人の思いですけれども、3年経ったら浜中町に留まるということも念頭に置きながら業種問わず、いろいろなことを検討したいなと考えているようでございます。そういう状況という事で御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 答弁ありがとうございます。僕も小山君には、昆布干し体験でうちに来ていただいたり、イベントの中でも相談したり、手伝ってもらいたいということで、何度かコミュニケーションを取っています。地域おこし協力隊については、僕は個人的に厚岸ですとか、近隣に何人か知り合いがいますけれども、残念ながら定住をしないで別な市町村に移る者、地元に戻ってしまう者がおり、生活していくということ考えると定住が難しいのかもしれないのですが、それでも、数年過ごしたそこでの人間関係、その地域への思い、嫌な思いをしなければ、まずそこで何年か働いたその地域を離れても、大好きな場所だと情報発信してくれると思いますので、今の御答弁では住居の準備が必要だということで、今後検討されるということですが、ぜひとも募集増員をしていただきたいなと思っております。

参考までに、上川町で、一斉に10人採用したそうです。その10人の中から、町長が直接地域おこしに興味のある人たちを集めて、トークセッションをやりたいと訴え、そのイベントが1月に開催されたようで、そのコメンテーターにもなっていた遠軽出身の佐野さんという方、この方もまだ30歳前なのですが、遠軽出身で地元離れて、地方の大学で俯瞰的に地元を見て、今は作家の活動と首都圏の方では、IT関係の仕事で

されているという方が、先日、浜中町に来ていただいて食事を一緒にしました。やはりいろいろな繋がりがあるということで、僕も随分勉強させてもらいました。上川町の話をお伺いしたときに、10人の地域おこし協力隊の後には、その友人、そして家族がいる。そういう人たちをさらに有効に使えるということも伺って大変勉強になりました。ぜひ住宅の改修の方を、先日の質問の中でも、町営住宅の件をお伺いしましたがけれども、住宅の整備をして地域おこし協力隊の受け入れ増員を望んで、次の質問に移らせていただきます。

次世代を担う若者のグループ化とコミュニティーの場についてです。松本町政3期目を向けた決意の中で浜中町の次世代を担う若い世代の期待に沿える町政施行と表明されておりますので、まち懇をさらに掘り下げた若者の声を拾い上げる機会を望んでおります。

御自身が掲げられた新庁舎案以前から続く、いわゆる山と海を2分した溝はまだ深いように見受けられ、各産業団体の青年部やその他の強い個性も重要であり、それらをまとめるキャプテンや監督役が不在だと思います。ワンチームになるためには、昨年ですとラグビーで盛り上がり、「ワンチーム」という言葉が流行語にもなりましたが、格好良い言葉だと思います。理想です。ただ、まとめるのが難しいのですよね。ラグビーの言葉でノーサイドという言葉もあるそうです。勝ち負け関係なく試合が終わったあとに握手するというものです。ワンチームになるためには、ノーサイドが必要であり、1986年に発足した、浜中21世紀プラン会議のようなサークルを町長の号令をもって召集されてみてはいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 御質問にお答えします。私は3期目に向けて若い世代との対話、そして若い世代の期待に沿えるような町政の執行に当たると申し上げました。特に感じたのは、本当にいろいろまちづくりの場で産業が中心なのですけれども、やはりそこを支えて頑張っていくのは、60代でもないし、40代でもないし、やはり20代なのです。このことを言っているわけです。

そして、そういう人たちとの意見交換はできるかと言ったら、町長はいま70歳です。それで25歳とかその付近と、自分の息子でさえうまく話ができないのにその子供となってくると、すごく苦痛というか、難しいと思っているのですけれども、そうは言ってもらえない。人の話を聞くのだから町長の仕事ですから、やっていかないといけないかな

と思っているところであります。

最初の御質問中に、御自身が掲げられた新庁舎案以前からずっととありますが、決して私だけが新庁舎案を作ったわけではありませんから、確かに揉めて、最初ときは否決されましたけれども、それは、否決でも3分の2で否決でしたから、そういう状況で今日まで来ています。そしてその中で、いわゆる山と海を2分した溝はまだ深いように見受けられるとありますが、私はあると思っけていません。確かにその時その時点ではあったかもしれませんが、ただ、意見ですから、町をつくる時の話ですから、私はそう思っけていますから、以前から続くとおっしゃっていますが、以前も続いていないと思っけていますから。私はそう思っけています。私は溝が深いと思っけていませんから。私はそう思っけています。

それともう一つ、各団体の青年部やその他の強い個性も重要であるがそれをまとめるキャプテンや監督が不在であるとの質問です。この前、農協青年部の方と会ったのですが、その時に痛烈に感じたのは、その青年部の人たちが、20歳、25歳くらいの若い人たちだったのです。その人たちに私が言ったのは、あなた方のおじいちゃんとお父さんと農業関係部署にいたときに仕事をしてきたと。ただ、仕事をしていた時には、まだその子供たちは出来ていないのですよね。そのぐらいの差はあるのです。そういう中では大変難しいことかなと思っけています。

それと、ワンチームになるためには、ノーサイドが必要だと。1986年に発足した21世紀プラン会議のようなサークルを町長の大号令をもって召集されてみたらどうかというお話がありました。その当時、私も職員としていました。そして、21世紀プラン会議の方々の流れと申しますと、これ正しいかどうかわかりませんが、結構、湿原に惚れた会だとか、いろいろな会議が成長してきて、結果的に21世紀プラン会議になり、これはまちづくりの方向性、方針を自分たちでつくって、どうなのだろうということをお当時の渡部町長がやったのです。ですから渡部町長がそのときに声をかけたのですけれども、その時のメンバーは、私から言うと、すごい優秀なメンバーだったと思っけています。多分25歳ぐらいだったと思っけています。そして本当に、団体を超えて、農業、漁業、商業、宗教家の方もおられました。本当に優秀な方々が、浜中町のまちづくりに一言もった人達が集まって出来たのが21世紀プラン会議でした。ですから今このようなものをお申しますが、失礼ですが今の25歳ぐらいの人たちは、まだそこまで訓練されていないと思っけています。どういう訳かその人たちはきちんと訓練されていて、本当に立

派な人たちでした。ただ、立派でしたが、後継者を作らなかったのです。こう言ったら怒られますけれども。ということで、余りにも優秀で、当然、農協や漁協、そしてまた、自治会、あらゆる団体でリーダーを務めることができました。これはやはりそういう力があったからまちづくりに繋がったと思うのです。ただその当時、若い人たちは親から見ると、決していい子供たちではなかったと思います。本当はいい後継者でしたが、忙しい時にいなくなるということは大変なこともあったと思っています。ただ、このことが結果的に今のまちづくりの中にも生きています。ですから、大変重要なことだと思いますが、時代が違って、今、町長が大号令かけても誰も来てくれない、つき合っている年をとった人達は来てくれるかもしれませんが、若い人たちは間違いなく来てくれないと思っています。このことも含めて一つの課題だと思っていますから、これからもいろいろな形で若い人たちとの話を何とか頑張って、お話する機会も自分で作っていきたいと思いますし、そういう場ができたらいいなと感じております。これは本当にうちの職場でいうと、今の若い職員の人たちと話もすることも大切です。地域の人たちと話をすること、会話することが1番大切だと思っていますので、そのことを肝に銘じてこれからのまちづくり、職場の若い人たち、地域の人たちと会うチャンスを作っていきたいと思っています。そして、何とか話ができるような環境になればいいなと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 町長、御答弁ありがとうございます。年齢的にお孫さんの世代というお話でしたけれども、若い副町長が隣にいらっしゃいますので、僕の質問の中では、町長の大号令をもってという、質問をさせていただいておりますが、これは副町長でも構わないかと思っておりますので、そこに期待を込めて、次の質問に移らせていただきます。

観光協会の民営化や観光サービス業の発展についてです。厚岸自然公園が国定化されるこの機に、浜中町の活性化と観光推進の中心となる民間組織が必要と考えています。漁業及び商業の衰退、就業や人口減少に対しての打開策の一つとして商工観光業が考えられ、近隣地域では、一般社団法人やNPOとして機能し、観光庁の日本版DMOに登録されれば、国の支援制度が利用しやすいそうです。質問は、商工観光課内に事務局を置いている現観光協会の民営化のお考えと、新庁舎完成、日本ウォーキング協会のコースが認定されましたので、これを踏まえて、ふるさと広場周辺をアウトドア施設として

改修してはいかがですか。

また、第1次産業を生かすために、商工観光サービス業が重要であると考えています。それで、新規や移住の開業者に対しての助成の制度はあるのでしょうか。農業や漁業は割と助成の制度があると聞いています。ただ、商工観光業に関しては余り聞いたこともなく、僕自身も観光業やっているのですけれども、その制度について、新規、移住で開業を考えている方に開業しやすいようにということで、この御質問をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の民営化の関係でございますが、現在のところ協会の役員の方々からも、そういった方向性のお話はございません。また総会においても議論されたこともありませんので、検討したこともございませんので、現在のところの民営化については考えておりません。ただし、厚岸道立自然公園が国定化になりまして、観光客の入り込みの状況など、現在の状況が変われば検討しなければならないと思っておりますので、その際は役員会に諮っていきたいなと思っております。

2点目のふるさと広場の関係でございますが、このふるさと広場については昭和52年度から整備されまして、40年以上経過しております。ほとんどの施設が利用できない状況でございます。順次、解体撤去の方向で考えているところであります。その後は、新たな施設ということは今は考えておりません。ただ、施設整備につきましては、全体を通しまして、釧路地方総合開発促進期成会の重点事項としまして、中央要望も予定されておりますし、国定公園に指定されれば国の交付金を活用できると聞いておりますので、その際は観光開発審議会に諮りまして、その中で何ができるのか検討していきたいと考えております。

3点目の助成制度の関係ですが、創業者への助成につきましては、公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが実施しております。対象経費の2分の1以内で上限が100万円助成の創業促進支援事業というのがございます。それともう一つ、対象経費の2分の1以内で、上限が200万円の地域課題解決型企业支援事業というのがございます。町の助成制度としましては、一部制約はありますが、対象経費の2分の1以内、上限200万円の地域経済活性化促進奨励補助がございます。

それと、1番議員さんの一般質問と繰り返しますが、現在、中小企業の振興基本条例制定に向けて検討しているところでありますが、その中でも事業承継による支援制

度や新規創業者への新制度についても検討しておりますので、その際は新たな新制度が何かできるのかなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） ご答弁ありがとうございます。今の御答弁ですと観光協会の民営化については、お話しされたことはないということでした。僕も観光協会の会員で総会に参加させていただきました。初めての総会だったのですけれども、正直言うと、この総会内で民営化の話が出るのかなと思っていたのです。その数日前に、配付になっている総務経済常任委員会での商工会役員会との意見交換の中で、ビオラジャパンさんから提案があったのです。この中でも、観光協会の民営化を提唱されていました。なので僕は、以前から議論されているのかなと思っていたのですけれども、今回の総会内でもその話がなかったことに逆に驚いたのです。というのは、今年度中に国定公園化されますよね。そのための準備として、今現状の行政内にあるというよりも、地方版のDMOに登録変更した方が助成を受けやすい。助成金に甘えるということは、良くない部分もあるかもしれないのですけれども、やはり、きっかけとして新しいことを始めていかないと、大きく変えるということではなく、まずは民営化することによって、少しずつできることもあると思うのです。

先ほどの御答弁の中だと、国定公園化されてから徐々に段階踏んでということで解釈したのですけれども、僕はもう、国定公園に認定される前に準備することが重要かなと思って質問をさせていただきました。僕も一協会員として、この場で、提案させていただくというだけではなく、観光サービス業に携わっている1人として、投げやりな質問をするのではなくて、一緒にお手伝いさせていただきながら、民営化の実現に向けて、携わらせていただきたいと思いますので、この件に関してはまた、今後も御相談させていただきたいなと思います。

最後4つ目の質問に移らせていただきます。昨日帰る前に、議員控室の机の上に浜中町人口ビジョンという資料をいただいておりますので、この4つ目の質問はさせていただかなくても結構かなと思ったのですけれども、用意しましたので僕の思いを伝えさせていただきたいと思います。

人口減少と後継者問題についてです。若者が町を出てしまっていて、高齢者のみが残りに、自分たちの子供が地域に住まなくなった理由について、地域住民が向き合う必要があると思います。基幹産業である農林漁業の後継者不足や単身者の婚活については、全国的

な問題であります。それらの対策を会議室でいくら議論しても、解決に至るには時間だけを要し、一般的な対策を講じても当事者たちの的を射ているとは考えにくいです。人口減少を緩和するためには、家族の人数か、移住者を増やすしかなく、まちづくり総合計画において、2030年の人口を4900人との数値目標を設定されています。前項と重複しますが、次世代たる当事者との対話こそが解決策への近道だと考えておりますので、問題意識を共有させていただきたいということで御質問させていただきます。

人口推移は目標数値以上の減少が考えられていますが、それに対しての具体策はという質問だったのですが、帰ってからこの資料を目をこすりながら見させていただいて、このとおり実行、そして実現できれば、4900人という減少目標に対してのキープはできると思ったのですが、先ほど9番議員から御質問があったかと思うのですが、目標はいつも設定されている、資料は良い、けれども、どれだけ責任感を持ってこの計画に対して取り組んでいくのかということが重要だと思います。ということで、すばらしい資料をいただいて、もうそのとおりだと思って拝読させていただきましたが、御答弁だけいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。日本の人口全国的にも減少に移ってしましまして、その中におきましての東京一極集中ということで、北海道東北近辺は、ますます人口減少が進んでいるよと。その状況は本町でも同様と承知しております。2030年の人口目標4900人、これは結構ハードル高いと思っております。行政としての確実な数字で執行しなければいけないものと、安易に低い目標で、出来た、出来たと言えるような目標設定をすべきではないものと両方存在すると思っております。4900人、社人研の数字を252人上回る数値でございます。今年度までの人口ビジョン、目標を達成することはできておりませんが、それでも社人研の予測人口は上回ることができました。そういった中で、町長の方針として若い世代との対話ということを掲げてございます。これまで多岐にわたって、各施策を展開してきてございます。管内先駆けて医療費の無償化だとか、さらに後継者就業交付金制度も創設しております。こういった事を継続しながら、さらには若い世代との対話の中からヒントを得ながら、人口減少対策に当たっていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） はい、答弁ありがとうございます。僕も資料読ませていただいた後に、今日来てからもこの資料読みました。うなづくことしかないと思って読みました。そして、人口減少に関しては、先ほどの御質問でも申し上げた協力隊、協力隊を安易に連れてきて人口をカバーするというわけではなくて、例えば5人の協力隊の募集があれば、その方には家族がいるかもしれないです。定住となると配偶者、逆に、女性の隊員でしたら、酪農か漁業に嫁ぐということも考えられるのかなという思いもありますので、先ほどの質問とあわせて、人口減少というこの課題に対しては、解決策は難しいかもしれないけれども、方向性は出ていると思っています。正直申し上げますと僕もその当事者の一人として、先ほど、婚活の話もありました。あえて、ここでお話させていただくと、ビオラジャパンさんが、結婚相談事務所を開設されましたけれども、僕は浜中町で第1号に登録しています。人口減少という問題に対して解決に向かえる打開策の1人として考えておりますので、先ほどの質問と重複しますけれども、まず問題がある中で解決しなければならない順番が見えてきたと思います。協力隊の募集をするのであれば住居の問題、住居がカバーできれば協力隊が募集できるのかなど。その続きには人口減少に対しての対策が生まれるのではないかと思いますので、その点を含めて、先ほども申し上げましたけれども、新しい人を受け入れることと、新しいことにトライすることが、僕も10年前にUターンしてきた身として、その当時感じたのはこの疲弊感を何とかしたいなという思いでした。ただ、10年いると自分の過ごしやすい方向に、要はぬるま湯につかっている部分はあるなという思いも出てきてしまいました。そこで僕は、その当時の思いを忘れないように、外から入ってきた人に対しては、サポートする立場でいたい。移住してくる方が地域おこしに興味がある、同じ方向を向いているのであれば、一緒に取り組みたい。そして今は情報のやりとりが昔よりも、SNSを使ったりということで、容易になりました。上川町の話ですとか道外の地域おこしに興味ある方からも、僕も名指しで、何かおもしろいことやっているね、一緒にやらないかいと声かけしていただいておりますので、今後の地域おこし、まちづくりということに対して、僕も、より一層精進していこうと思いますので、質問は最後なしで、僕の気持ちを述べさせてもらい、終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） せっかくの気持ちを御披露がありましたので、その気持ちにどうなたか答えてください。

企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 小山隊員は、1年半かけてやっと来ていただきました。職員住宅は1年半キープして空き家状態でいつ来てもいいように住宅を構えて、1年半待っていました。1番ハードルが高い項目だとは思いますが、なぜ移住定住なのかと言ったら、議員おっしゃるとおりです。そういった思いで移住定住にピンポイントで絞らせていただいたと。それで1年半経ってしまったのですが、そういった中で小山君に来ていただき、活動しております。当然残ってほしいと思いますし、協力隊も1人よりは2人の方が相談しやすいというのはあると私も思っておりますし、平日頃から部署内でもそういうような話をしております。小山君は、協力隊の研修会、道内のよその町の協力隊の方と交流する場も年に数回あります。そちらにも参加していただいております。そういった中で情報を収集していただいております。

私も浜中町生まれ浜中町育ちで浜中町しか知らないで、50数年経過しています。私たち気がつかない部分は当然、外から来た人たちが良い部分を発見していただけるということもございますので、今後におきましても、移住定住に向けてしっかりと物事を捉えて当たっていきたく思っているところでございます。

○議長（波岡玄智君） これで一般質問を終わります。

◎日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第3 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま町長から議案第31号、及び議案第32号が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第31号及び議案第32号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第4 財産の取得について

◎日程第5 財産の処分について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第31号及び、日程第5 議案第32号を一括議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第31号「財産の取得について」及び議案第32号「財産の処分について」は、いずれも関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

取得及び処分する物件は、北海道農業公社を事業主体とする畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）浜中地区で実施した吉田浩一氏のフリーストール牛舎1棟及び附帯設備1式であります。

吉田氏の牛舎の面積は、1,850.76平方メートルで事業費4億3409万6858円、その内、2億260万8000円が補助金となり、残りの2億3148万8858円が取得及び処分価格となります。

町と北海道農業公社との施設の譲渡契約に基づき、町の普通財産として取得後に農家との譲渡契約により、同日付けで売り渡すものであります。

なお、取得費と売り払い収入が同額であることから、町の負担はございません。
ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます

○議長（波岡玄智君） これから議案第31号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第32号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第31号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案32号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第31号は原案のとおり可決されました。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思いますこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって令和2年第1回浜中町議会定例会を閉会します。

御苦勞様でした。

（閉会 午後4時32分）